

令和7年第3回千葉市議会定例会会議録（第11号）

令和7年10月2日（木）午後1時開議

○議事日程

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案第128号 令和6年度千葉市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第129号 決算の認定について（令和6年度千葉市一般会計歳入歳出決算）

議案第130号 決算の認定について（令和6年度千葉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

議案第131号 決算の認定について（令和6年度千葉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）

議案第132号 決算の認定について（令和6年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）

議案第133号 決算の認定について（令和6年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算）

議案第134号 決算の認定について（令和6年度千葉市霊園事業特別会計歳入歳出決算）

議案第135号 決算の認定について（令和6年度千葉市競輪事業特別会計歳入歳出決算）

議案第136号 決算の認定について（令和6年度千葉市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算）

議案第137号 決算の認定について（令和6年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）

議案第138号 決算の認定について（令和6年度千葉市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算）

議案第139号 決算の認定について（令和6年度千葉市動物公園事業特別会計歳入歳出決算）

議案第140号 決算の認定について（令和6年度千葉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算）

議案第141号 決算の認定について（令和6年度千葉市学校給食事業特別会計歳入歳出決算）

議案第142号 決算の認定について（令和6年度千葉市公債管理特別会計歳入歳出決算）

議案第143号 決算の認定について（令和6年度千葉市病院事業会計決算）

議案第144号 決算の認定について（令和6年度千葉市下水道事業会計決算）

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

議案第145号 決算の認定について（令和6年度千葉市農業集落排水事業会計決算）

議案第146号 決算の認定について（令和6年度千葉市水道事業会計決算）

日程第3 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件

○出席議員

1 番	石	川	美	香	君	2 番	吉	川	英	二	君
3 番	茂	呂	一	弘	君	4 番	岳	田	雄	亮	君
5 番	須	藤	博	文	君	6 番	岡	崎	純	子	君
7 番	黒	澤	和	泉	君	8 番	野	島	友	介	君
9 番	山	崎	真	彦	君	10 番	大	平	真	弘	君
11 番	渡	邊	惟	大	君	12 番	桜	井	秀	夫	君
13 番	青	山	雅	紀	君	14 番	伊	藤	隆	広	君
15 番	前	田	健	一郎	君	16 番	石	川		弘	君
17 番	小	坂	さ	とみ	君	18 番	三	井	和	香	君
19 番	渡	辺	忍		君	20 番	安	喰	美	初	君
21 番	樋	澤	洋	平	君	22 番	守	屋	聰		君
23 番	蛭	田	浩	文	君	24 番	伊	藤	平		君
25 番	阿	部		智	君	26 番	松	坂	則		君
27 番	植	草	毅	毅	君	28 番	岩	井	雅		君
29 番	亀	井	琢	磨	君	30 番	田	畠	直		君
31 番	川	合	隆	史	君	32 番	麻	生	紀		君
33 番	段	木	和	彦	君	34 番	佐	木	友		君
35 番	盛	田	眞	弓	君	36 番	櫻	井	崇		君
37 番	森	山	和	博	君	38 番	酒	井	二		君
39 番	小	松	崎	文	嘉	40 番	向	後	雄		君
41 番	宇	留	間	又	衛	42 番	中	島	治		君
43 番	三	須	和	夫	君	44 番	石	井	賢		君
45 番	米	持	克	彦	君	46 番	石	橋	茂		君
47 番	白	鳥	誠		君	48 番	三	瓶	輝		君
49 番	中	村	公	江	君	50 番	野	本	信		君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	病院事業管理者	大山恭平君
総合政策局長	藤代真史君	総務局長	久我千晶君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	那須千恵君
保健福祉局長	今泉雅子君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	秋幡浩明君	経済農政局長	安部浩成君
都市局長	鹿子木靖君	建設局長	山口浩正君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

消防局長	市村 裕二君	水道局長	山田 裕之君
会計管理者	折原 亮君	病院局次長	橋本 欣哉君
市長公室長	山崎 哲君	総務部長	中尾 嘉之君
教育長	鶴岡 克彦君	教育次長	中島 千恵君
選挙管理委員会事務局長	清水 公嘉君	人事委員会事務局長	桑本 茂樹君
農業委員会事務局長	渡部 義憲君	代表監査委員	宍倉 輝雄君
○議会事務局			
事務局長	香取 徹哉君	次長	寺崎 勝宣君
議事課長	安西 雅樹君	議事課長補佐	佐藤 大介君
議事班主査	石黒 薫子君		

○本日の会議に付した事件**諸般の報告**

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第128号至第146号委員長報告、討論、採決

日程第3 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件

午後1時0分開議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

諸般の報告

○議長（松坂吉則君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸般の報告

1 人事委員会委員長から別途配付のとおり、10月2日付け7千人委第294号の報告及び勧告があった。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。24番・伊藤康平議員、25番・阿部智議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第128号至第146号委員長報告、討論、採決

○議長（松坂吉則君） 日程第2、議案第128号から第146号までを議題といたします。

委員会審査報告書を添付

○議長（松坂吉則君） 決算審査特別委員長の報告をお願いいたします。32番・麻生紀雄議員。

〔32番・麻生紀雄君 登壇、拍手〕

○32番（麻生紀雄君） 決算審査特別委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました、令和6年度決算に係る、議案第128号から第146号までの19議案につきましては、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、審査の大要について御報告申し上げます。

まず、9月17日に開催された委員会におきましては、正副委員長の互選等を行うとともに、財政局ほか各所管より総括説明を聴取いたしました。

次に、9月18日から24日にかけて開催された5つの分科会におきましては、各委員より、各所管の決算に対し、多岐にわたる質疑応答に加え、意見、要望が述べられ、精力的な審査が行われたほか、9月26日には、各所管への指摘要望事項の検討がなされました。

次に、10月1日に開催された委員会におきましては、文書による分科会報告、さらに各会派の代表による意見表明が行われ、まず、議案第128号について採決した結果、全会一致をもって、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、第132号から第134号まで、第136号から第138号まで、第140号、第141号及び第143号から第145号までの11議案につきましては、全会一致をもって、また、議案第129号から第131号まで、第135号、第139号、第142号及び第146号の7議案につきましては、賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が審査の大要でございますが、最後に、令和6年度決算審査を終えるに当たり、本委員会としての指摘要望事項を申し上げます。

1、財政については、物価高騰、社会保障関連経費及び資産老朽化対策への必要額の増加に伴い、今後も多額の財政需要が見込まれている中で、財政調整基金の残高も著しく低下している状況にあることから、財政健全化の維持はもとより、引き続き多様な歳入確保及び歳出抑制に資する取組を推進し、未来への投資を行うための十分な財源確保を図られたい。

2、幕張新都心については、今後も職・住・学・遊の複合機能を備えたまちづくりが推進できるよう、千葉マリンスタジアム再整備や各エリアの回遊性向上に向けた施策展開などを、多様な関係者と連携・協働しながら着実に取り組まれたい。

また、幕張新都心におけるにぎわい向上やドローン等の先端技術を活用した業務効率化の取組事例を、庁内関係部局へ展開できるよう意を用いられたい。

3、歯科口腔保健については、口腔保健支援センター事業の推進はもとより、歯周病検診の受診率向上や定期受診の定着により早期発見・治療に努められたい。

また、口腔機能の維持はフレイル予防に資することから、セルフチェック体制や若年層への啓発の充実などの施策推進により、高齢期における生活習慣病の支援に取り組まれたい。

4、幼児教育・保育については、担い手不足に加え、自治体間競争などにより現場の人材確保が困難であることから、いわゆる千葉市手当を含めた各種支援事業の推進により、人材を確

保し、幼児教育・保育の質の維持向上に取り組まれたい。

また、私立幼稚園については、保育所等と比較して、公費による待遇改善のメニューと内容が乏しい状況が見られることから、千葉県に対し支援の拡充を要望するなど、格差の縮小に努められたい。

5、ごみ減量・資源化推進については、プラスチックごみの分別回収・再資源化に向けた取組の着実な推進はもとより、可燃ごみの約3割を占める生ごみの減量は、資源循環型社会の形成や脱炭素の視点からも重要であることから、生ごみ減量機等の購入助成や食品ロス対策など市民・事業者の行動変容につながる効果的な施策展開に意を用いられたい。

6、産業人材の育成・確保については、労働力不足が喫緊の課題となっている業種への資格取得支援の拡充や、ものづくり人材の市内就労を促す奨学金返還サポートのさらなる周知などによる支援を継続して取り組まれたい。

また、アントレプレナーシップ教育については、地域におけるキャリア教育に有効であることから、プログラムの効果検証や体系的な整備を行い、未来の産業人材の育成に向け、産学官の連携による事業展開に努められたい。

7、地域公共交通については、本市においてもバス運転手の慢性的な不足による減便や路線廃止が喫緊の課題となっていることから、運転手の確保・養成に関する支援策のさらなる拡充を検討されたい。

また、バス路線の維持に向けて、引き続きモビリティ・マネジメントによる市民意識の変容を図るとともに、事業者とも連携しバス利用の促進に努められたい。

8、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジの整備については、東京方面へのアクセス強化のみならず、生活道路の交通の整流化などにより市民生活の利便性向上が期待できることから、着実な整備に向けて取り組まれたい。

また、説明会などを通じて周辺住民に対し丁寧な情報発信を行うほか、当該インターチェンジの整備により見込まれる交通負荷に対して的確な対策を検討されたい。

9、女性消防職員については、女性ならではの視点による多様な住民への対応力と消防組織の強化に寄与することから、消防活動における身体的負担軽減やライフステージに応じた様々な配慮を行うなど、ソフト、ハードの両面による働きやすい職場環境の整備と計画的な人員確保に努められたい。

10、学校教育の充実については、必要な予算確保に努めることで学校施設の計画的な保全改修に取り組むとともに、児童生徒の資質と能力の育成に資する各種施策を推進するために、保護者、教職員、アフタースクール利用者、部活動地域移行関係者等の各ステークホルダーの声を十分に尊重されたい。

以上の10項目でございます。

執行部におかれましては、ただいまの指摘要望事項に十分留意されまして、今後の市政運営に当たられますよう申し上げ、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

討論の通告がまいっておりますので、お願ひいたします。38番・酒井伸二議員。

〔38番・酒井伸二君 登壇、拍手〕

○38番（酒井伸二君） 皆さん、こんにちは。公明党千葉市議会議員団の酒井伸二でございます。会派を代表して、令和6年度決算議案の認定に賛成の立場より討論を行います。

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

令和6年度の予算編成については、自主財源の根幹を成す市税が固定資産税の評価替えの影響による伸び悩み、依存財源では地方消費税交付金が減少となる見込みであったこと、また市債の活用では、資材価格や労務単価の顕著な増加傾向が見られる中、健全化判断比率等への影響を考慮する必要があったほか、財産収入などの臨時的な収入も多く見込めない状況がありました。さらには、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加など、多額の財政需要が見込まれた厳しい予算編成がありました。

さて、このような財政状況の下で執行された令和6年度決算は、物価高騰等への対応のため、一般会計において計7回にわたる補正予算を編成されることとなり、会計規模は歳出で過去2番目の規模となりました。

概況としては、一般会計・特別会計、合計の歳入決算額が8,655億4,875万円、歳出決算額が8,590億6,642万円で、実質収支は55億3,702万円の黒字となりました。

一般会計では、歳入が5,294億7,000万円、歳出が5,256億7,700万円で、29億8,200万円の実質収支が確保されました。その主な要因は、歳入では、市税や地方消費税交付金が予算に比べ增收となったこと、歳出では、効率的な予算執行に努めたこととされております。

特別会計においても、25億5,503万円の実質収支が確保されたほか、一般会計からの繰入金については801億1,606万円で、前年度に比べ14億6,208万円の減となりました。

病院事業会計においては、事業収益が244億4,867万円、事業費用が257億2,106万円で、患者数の増などにより医業収益が前年度に比較し増加したもの、それを上回る給与費の増などによる医業費用の増により、前年度に引き続き当期純損失を計上し、累積欠損金が増加をいたしました。

我が会派では、予算が目的に従って適正かつ効率的に執行されたのか、どのように行政効果が発揮されたのか、さらには、今後の行政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきなのかといった点に着眼し決算を審査してまいりました。

その結果、病院事業の累積赤字額や基金からの借入残高が依然として多額であるほか、財政調整基金残高が対前年度比50億円の減で99億円となり、若干の将来不安を感じるもの、全会計市債残高で37億円、基金借入残高で10億円、いずれも対前年度比で削減するなど、中期財政運営方針を踏まえた財政運営であったことや、実質公債費比率及び将来負担比率は引き続き本方針で定められた水準の範囲内となったほか、資金不足比率はいずれの会計においても発生しておらず、財政の健全性が一定程度保たれたことが確認できました。

なお、具体的な決算議案の審議については、さきの代表質疑、決算審査特別委員会分科会を通じて、会派としての所管、意見等を述べてきたところであり、本討論と合わせて誠実な対応を求めるものであります。

まずは、財政運営について何点か申し上げます。

1点目に、今年度で期間を終了する中期財政運営方針について。

期間途中段階ではありますが、ここまで同方針に基づき、プライマリーバランスは黒字を維持、健全化判断比率はいずれも方針で定めた水準の範囲内、基金借入金は着実に残高を削減するなど、一定の成果を上げてきたところであります。一方で、先ほども触れましたが、財政調整基金残高が減少しており、今後の活用財源が限られているなど、厳しい財政運営が見込まれていることから、引き続き将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向けた取組を行うべきであり、年度内には新たな財政運営の方向性を検討する必要性があると考えます。見直しに

あたっては、自主財源の確保策の深堀とともに、歳出においても、市民生活への影響に配慮しつつ、既存事務事業のさらなる見直しに期待しております。併せて、資産経営の見直しも現在進行中と伺っております。本市の将来を見据え、実効性のあるものとなるよう、熟慮を重ねていただくことを求めます。

2点目は、税源の涵養と資金調達について。雇用の創出や生産年齢人口の増加といった、将来の税源の涵養に直接結びつく企業立地の促進については、近年の取組を高く評価しております。その継続・拡充とともに、既存の中小事業者の生産性向上及びスタートアップや創業支援といった新たなビジネスを後押しする取組の一層の充実を求める。また、都市の活性化に寄与する観光振興、インバウンドの推進、千葉市らしさに磨きをかける文化、芸術、スポーツの振興等への、一層の取組を願うところであります。さらに、SDGsに代表される市場環境を踏まえた有利な資金調達についても、機関投資家の意見を取り入れるなど、丁寧な起債運営に努め、安定的な資金調達につながるよう期待をいたします。

3点目は、市税徵収と債権放棄について。

一般会計の収入未済額は44億40万円、前年比で2,355万円の増、不納欠損額は前年比1,756万円減少したものの2億7,375万円に達しております。債権の適切な管理は市民負担の公平性の観点からも大変重要なものです。徵収対策の一層の強化とともに、債権放棄による不納欠損処分は慎重な判断のもと行っていただくこと、また、長期化する物価高により徵収困難な事例も増える可能性が高いことから、必要な手続きによって適切に猶予制度等を運用していくことを望みます。

続いて、病院事業会計について。

令和6年度末をもって、第5期市立病院改革プランの計画期間を終え、病床利用率の上昇など、一定の効果があったものの、収支面において目標としていた黒字化は達成されておらず、累積欠損金の増加も続いております。さらに、新病院の整備や青葉病院における設備の改修・更新に係る費用の増加など、今後も多額の資金需要が見込まれます。

代表質疑への答弁では、現在策定中の次期プランにおいて、明年秋の新病院の開院を見据え、病床利用率のさらなる向上、千葉大学医学部附属病院との医療連携の強化など、経営改善に向けた取組を着実に進めました。答弁を踏まえ、全職員が心を合わせ、なお一層経営健全化策の推進に取り組まれるよう求めます。

なお、医師の労働時間短縮などを目指す他職種へのタスクシフト・タスクシェアなどの取組を評価しております。市民の健康増進のため、両病院の有する専門的な診療機能を最大限発揮すべく、医師をはじめとする医療専門職の確保と合わせ、さらなる診療体制の充実を求める。

次に、評価及び意見を申し上げるべき主な施策についてであります。

初めに、長期化する物価高騰への対応について申し上げます。

定額減税調整給付金など、国の取組への対応に加え、市独自施策として、学校及び保育施設等の給食材料費高騰分の支援や、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小事業者などに対する支援について、補正予算を含め、機動的に対応してきたと評価しております。

また、本議会における補正予算においても、限りある財源の中、給食支援の継続のほか、企業の経営基盤の安定化を図る事業が計上されました。現場の課題を的確に捉え、創意工夫を凝らした取組を併せて評価しております。

一方で、明年4月からの下水道使用料、駐輪場料金などの改定を余儀なくされる事態となつ

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

ているほか、現下の物価高は継続中であります。市民生活への影響及び国の動向にしっかりとアンテナを張りながら、時を得た国への要望、あるいは国施策の機動的な展開など、スピード感をもって動かれるよう求めます。

次に、市民サービスの向上に資する行財政改革への取組について申し上げます。

区役所窓口における書かない窓口の開設に向けたレイアウト設計やオンライン申請可能な証明書の拡充など、市民サービスに直結する行政のデジタル化が進められたほか、町内自治会DX化モデル事業やスマートフォン講座等が実施され、一定の評価をしております。自治体DXの一層の推進を求めるとともに、代表質疑でも触れましたが、ビジネスや都市・地域社会の課題を解決し新しい価値の創造につなげることができる、デジタル人材の育成が不可欠であります。時代に適応するスマートシティの実現を念頭に、十分な予算措置を講じ取り組まれるよう求めます。

また、同じく代表質疑で取り上げましたが、若年職員の確保について、職員採用試験における受験者数の減少は顕著であります。これまでも求めてきた女性の管理職登用率の向上と合わせ、意識をもって取り組まれるよう求めます。

次に、防災対策の強化について申し上げます。

防災アセスメント調査の実施、避難所運営委員会の活動費用への助成拡充、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進められ、評価しております。今年度も、部局を超えて危機管理への取組が幅広く進められておりますが、とりわけ避難所となる体育館の冷暖房設備の整備については、少しでも早期に完了することが期待されております。可能な限り整備期間の短縮を求めるとともに、導入にあたっては電気、都市ガスに加え、プロパンガスなどの熱源についても、災害時のインフラとして信頼性を十分に踏まえた検討を行うよう求めます。

また、党として避難所の環境改善へ、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスマート基準の導入をすべきと考えており、特にTKB、いわゆるトイレ、キッチン、ベッドの迅速配備が重要であります。今年度はトイレ対策の啓発強化に取り組むと伺っておりますが、分散避難パンフレットをアップデートしながら、民間施設とも連携し、ペット同行避難など多様な避難体制の構築を求めます。

さらに、緊急輸送道路における無電柱化の推進については、代表質疑で、今後は、国で検討される整備コストの縮減策や整備手法を取り入れ、次期計画を策定したいとの答弁がありました。推移を注視してまいります。

次に、安心・安全な市民生活に向けた施策の拡充について申し上げます。

JR駅周辺及び町内自治会等への防犯カメラの設置が進んだほか、繁華街の客引き対策が強化されました。防犯カメラについては、身近な公園への設置を求める声もあります。御検討をお願いいたします。また、犯罪被害者等支援条例に基づく新規事業として、見舞金の支給や日常生活の支援などに取り組まれたことを高く評価しております。年々巧妙化する、多様化する消費者被害対策の強化及び効果的な防犯情報の整備活用を含め、防犯施策の一層の充実を求めます。

さて、空き家の問題については、管理不全な空き家や空き地の初期相談への対応が拡充、実施されましたが、空き家バンクなど空き家の活用についてはなかなか進展が見られません。手頃な物件を求める市民や団体の声を聞くこともあるだけに、一層の施策の深堀、具体的な事例の創出に力を注ぐよう求めます。

続いて、昨年度も土木事務所の皆様を中心に、身近な地域における道路環境の整備及び維持管理を推進していただいたところでありますが、埼玉県八潮市での道路陥没事故を契機に市民の関心も高まっております。本市においても、速やかに関連施設の点検を実施いただいたところですが、今後は点検にドローンなど先端技術を活用しながら、引き続き適切なインフラ老朽化対策の推進を求めます。

さらに、今年の夏は酷暑でありました。熱中症対策が重要であります。公明党千葉市議会議員団の質問を契機に始まったクールスポット指定施設のさらなる拡大、認知向上の取組とともに、イベント会場のみならず、駅をはじめとする市内の各ターミナルやそこに至る経路へ、ミストシャワーを設置する取組を求めます。

次に、文化芸術、スポーツの振興に向けた取組について申し上げます。

千葉国際芸術祭のイベント開催のほか、開府900年に向けた郷土博物館の展示リニューアル改修が進められました。また、文化芸術団体への支援も継続、実施されました。千葉国際芸術祭2025が開催されておりますが、アートによる市民活動の活性化とともに、本市のまちづくりや観光、地域経済の活性化につながるよう期待をしております。

また、パラスポーツ教室が拡充されたほか、新規事業としてパラスポーツ指導者の育成や、本市ゆかりのアスリートへの支援が行われ、一定の評価をしております。

多彩な文化芸術、スポーツの振興は、人と人とを結びつけ、相互理解、尊重し合う土壌を提供するものであり、共生社会の基盤ともなります。選ばれる都市として成長を持続していく大きな鍵でもあり、一層の推進を求めます。

次に、共生社会実現に向けた取組について申し上げます。

福祉まるごとサポートセンターで、アウトリーチ支援が開始されたほか、生活困窮者対策では、家計改善支援員が増員されました。孤独、孤立、社会生活困難を抱える人が増加傾向にあり、重層的・包括的支援体制の強化が求められております。蓄積される経験、ノウハウを着実に対応力、総合力の強化につなげていけるよう取組の継続を求めます。

また、ヤングケアラーや更生支援、8050問題など、暮らしの現場では課題が複雑多様化しております。支え合う地域共生社会の構築を念頭に、コミュニティソーシャルワーカーを含め、関係機関が効果的かつ柔軟な連携を進めながら、本市ならではの包括的相談体制の確立を求めます。

多文化共生社会の推進においては、本市が昨年度末に実施したアンケート調査の結果によれば、外国人との共生に否定的な見方を持つ市民の割合が年々増加傾向にあるほか、先に実施された参議院議員通常選挙では、在留外国人に関する政策が論点の一つになったこと。また一部には根拠に乏しい分断を助長しかねない主張が散見されるなど、多文化共生の推進に支障をきたしかねない一連の流れを懸念しております。

代表質疑では、今年度末を目処に、今後5年間で取り組むべき施策を計画的にまとめるとの答弁をいただきました。共生社会の推進をリードするアクションプランとなることを期待しております。

次に、超高齢社会への対応施策の強化について申し上げます。

フレイル予防として医療専門職が全6区の保健福祉センターに配置されたほか、新たにeスポーツ普及に取り組まれ評価しております。

さて今月初め、会派で複数のあんしんケアセンター長と懇談をさせていただきました。訪問

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

サービスにおける駐車場問題に苦慮していることや、利用者のハラスメントといった具体的な課題とともに、職種に求められる以上の業務にあたられている様子が確認できました。また、各地域特有の生活課題を的確に把握しておられ、その情報は何らかの形で他部局にも共有されるべきと感じました。市民に最も近いところでサービスにあたられている行政機関として、その意義を再認識し、今後の体制の在り方を見直していくことも必要ではないでしょうか。本年2025年を目標年次として進められてきたこの地域包括ケアシステムを、令和6年度決算を通じて今一度総括していただき、在宅医療・介護の連携、業務のDX化、損害賠償保障制度の創設を含む認知症施策の強化、人生会議の普及などが一層推進されるよう期待をしております。

加えて先月、会派で大阪府枚方市の縁ディングサポート事業を視察してまいりました。身寄りのない高齢者の安否確認や入退院時の支払い代行、亡くなった時の葬儀、納骨、家財処分等、いわゆる死後事務を行う事業であります。身寄りのない高齢者等の支援体制の構築についても、検討を求める。

次に、健康づくり、医療施策の推進について申し上げます。

自殺対策において、新たに女性のこころの健康対策講演会が開催されました。困難を抱える女性及び小中高生の自殺者がコロナ禍に急増して以降、高止まりしており憂慮すべきであります。メンタルヘルスについては、全国共通の電話、SNS相談への誘導を含め、一層の啓発強化を求める。

また、代表質疑で取り上げたひきこもり支援においては、相談事業におけるLINEの活用を検討するとともに、メタバースの活用について試行的な実施に向けて準備を進めているとの答弁がありました。新たなツールも積極的に活用しながら、支援の実効性が高まるることを期待しております。

その他、口腔保健支援センターの設置、歯周病検診対象の拡大と、一定の評価をするとともに、がん対策については、引き続き検診項目の拡充及びアピアランスケアの充実を求める。動物愛護については、新センター整備に向けた基本計画が策定されたほか、動物愛護基金の設立もあり、寄附金額が増加傾向にあります。意見交換会や懇談会など、これまで積み重ねてきた経緯を踏まえ、基金も有効に活用しながら、千葉市ならではの施設となるよう期待をしております。

次に、障害児者支援施策の推進について申し上げます。

待望のこども発達相談室が昨年11月に開設をされました。高く評価しております。事業は順調に推移していると伺っておりますが、引き続き利用者に満足いただける機関として継続することを期待しております。

また、長年指摘をしてきた障害者就労施設等からの優先調達では、前年度比で7倍を超える4,500万円、大幅増となりました。新たに配置された専任職員を中心に取り組まれたと伺っており、高く評価しております。引き続きの取組強化とともに、フロアサポートスタッフの活躍の場の拡充、市役所及び教育委員会における障害者雇用率向上についても、一層の推進を求める。

さらに、令和6年度は、千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例の策定に向けて取り組まれ、今年度、実現の運びとなりました。11月にはデフレンピックも開催となりますが、通訳者等の人材育成、代筆・代読支援や学校教育における普及・啓発など、手話言語の普及及び手話に親しむ機会の創出やコミュニケーション支援に取り

組まれるよう求めます。

次に、子ども・子育て支援事業の推進について申し上げます。

子ども医療費の助成対象拡大、通院に係る保護者負担の軽減がなされたほか、産後ケアの訪問型における対象拡充など、出産から子育て期までの支援が進んだ事を高く評価しております。また、公立保育所において、3歳以上児への主食提供を段階的に開始したほか、こども誰でも通園制度が試行実施されました。同制度については、利用者及び事業者の御意見を適切に把握しながら、来年度からの本格実施にむけて円滑に移行できるよう着実な準備をお願いいたします。また、利用者の利便性向上に資する、スマートフォン等を通じて施設選択や予約等を行うことができる国の総合支援システムの早期導入に期待をしております。

代表質疑で取り上げたこども・若者基本条例に基づく施策の推進については、明年からの若者施策事業において、可能な限りこども・若者の意見を反映し確実に予算化されることを期待しております。

また、昨年度は新東部児童相談所等の整備に向けた基本計画が策定されました。着実な整備推進を求める。

さらに、記録的な猛暑が続いたこの夏。外で過ごすことが危険とも言える中で、乳児、子供が安全に過ごせる遊び場、居場所の確保・整備についても今後の検討を求める。

次に、児童生徒の安全対策及び安心して学べる教育環境の整備について申し上げます。

トイレの洋式化及び床のドライ化が全校で完了したほか、学習用机椅子の更新等が行われました。また、教員不足解消に向けた奨学金返還サポート、教頭マネージメント・サポーターの配置など、評価をしております。昨年度も、教職員の負担軽減の意味合いも含め、専科指導のための非常勤講師の配置などに取り組まれておりますが、体調不良等による教職員の欠員が多いとの話も伺います。切れ目ないメンタルヘルス対策の推進を求める。

続いて、不登校児童生徒への対応として、ステップルームティーチャーの増員など諸施策が拡充されました。代表質疑でも触れましたが、ライトポートを利用する、特に小学生が急増しており、教室環境の整備及び指導員やカウンセラーの配置・体制の見直しとともに、フリースクールへの支援、保護者への支援体制の強化を求める。なお、一層の予算措置が求められる不登校対策には、会派の質問で触れた基金の活用も視野に入れる事を提案いたします。

加えて、通学路の安全対策はもとより、いじめ、性暴力、不祥事防止対策の一層の強化を求める。

次に、環境施策について申し上げます。

脱炭素先行地域事業として市有施設への太陽光発電施設設備の導入など、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組を高く評価しております。グリーントランスフォーメーションの推進を意識しながら、着実な推進を求める。

また、昨年度はプラスチックの分別収集・再資源化モデル事業が実施され、今議会では、令和9年12月の本格実施に向けた補正予算が決定をいたしました。混乱なく事業がスタートできるよう、丁寧な説明と合わせ、ごみステーションを管理する自治会等の負担軽減のため、回収ボックスや組み立て式ストッカーなどの設置助成の推進を求める。加えて、可燃ごみの約3割を占める生ごみの減量対策、食品ロス削減についても、市民、事業者の行動変容につながる一層の取組を求める。

続いて、再生資源物屋外保管対策については、火災発生の原因となりやすい雑品スクラップ

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

の保管に関して検討が進められ、本年4月の規則改正に至り、この10月からは新たな保管基準遵守の義務が生じます。昨今の立ち入り検査強化と併せ評価をしております。引き続きの取組強化を求める。

有害鳥獣対策について、代表質疑で取り上げたとおり、一昨年はJR千葉駅周辺でイノシシが出没するなど、都市部における有害鳥獣対策にも取り組む必要があります。住宅地などにおける生活被害の防止に向けた施策強化を求める。

次に、地域経済の活性化及び農業の振興について申し上げます。

労働対策として、市内企業のリスクリギング促進支援など新規事業に取組まれたほか、ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムなど、産業人材育成のための事業が拡充・実施されました。就職氷河期世代をはじめ、非正規雇用者の就労・キャリア形成支援の強化と合わせ、今後とも中小企業の活動を下支えする取組を求める。

続いて、企業立地の認定件数が3年連続で過去最多を更新するとともに、中小企業金融対策でSDGs推進に資する支援が行われました。先ほども触れましたが、雇用の場の確保や税源の涵養に資する取組であり、高く評価をしております。積み重ねられてきた実績と経験を最大限に生かし、良質かつ継続的なさらなる成果につなげられるよう期待をしております。

公営事業事務所の経営改善については、代表質疑でも取り上げました。競輪事業の収益改善は一般会計への繰入金の拡充につながることから、本市財政にもプラスになるほか、公営事業事務所が持つ自転車競技の振興と普及というミッションからも、今回下された一時休止の判断を了としたところであります。売上拡大のためのシステム移行を着実に進めるよう求める。

農政については、食のブランド千の販路確保や新規就農者の育成研修が実施されました。また、耕畜連携において新たな取組も見られ評価しております。引き続き、本市農業の持続的発展を支える担い手の確保・育成及び成長産業化に取組まれるよう求める。

次に、都市の活性化に向けた取組について申し上げます。

千葉マリンスタジアムの基本構想策定が進められました。代表質疑でも触れましたが、時を同じくしてアルティーリ千葉の新アリーナ整備の検討が進められております。国内最大級のコンベンション施設である幕張メッセを含め、それぞれに集客を目指す大型施設が並ぶこととなり、いかに連携を図り、効果を最大化させていくのか。スタジアム単体のコンセプト、構想を練るだけではなく、幕張新都心全体を俯瞰しそれぞれの位置づけをしっかりと描いた上で整備を進めていくことが重要であると考えます。答弁にあった、今後のまちづくりの基本的な方針の策定を注視してまいります。

続いて、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持、確保に向けては、デマンド型交通の社会実験などが実施されたほか、路線バスの減便が問題となる中、生活交通バス路線維持支援事業が実施されました。年度をまたいだものの、中央区の大巣寺エリアにおいて復便を果たすなど、一定の評価をしております。また、今議会では、バス路線の維持・確保のため、シミュレーションモデルによるデータに基づく施策検討を行うとして、補正予算が決定をいたしました。

地域の実情に応じた適正な路線バスのサービス水準が計られるとともに、本市域における持続可能な輸送サービスの在り方の検討につながるものとして期待をしております。なお、従前より訴えておりますGTFST形式によるオープンデータ化の浸透があれば、今回のようなシミュレーションは容易に行えることから、交通DXの推進にも並行して取り組まれるよう求める。

す。一方、未来都市戦略の視点から、幕張新都心におけるデジタルツイン環境を活用した実証実験が行われました。取組の継続を求める。

続いて、公明党千葉市議会議員団として求めてきたウォーカブルなまちづくりについては、千葉駅周辺及び幕張新都心豊砂地区で推進をされたほか、千葉公園の再設備が進められました。同じく質問を重ねてきたバス停へのベンチ設置と合わせ、可能な限り早期に、市内全域に広げていくことを求めます。

花見川団地を拠点としたUR都市機構等と連携した拠点運営、高経年住宅団地へ転居する子育て世帯等への助成など、評価をしております。着実な成果を生むこと、また民間との連携事業においては、市内の他の団地に波及できるような取組につながるよう期待をしております。

主な施策の最後に消防の取組について申し上げます。

まずは、有事の際、市民の生命・生活・財産を守るために、被災現場における最重要機関となる消防局の皆様に、改めて敬意を表するとともに日々の活動に感謝を申し上げます。

1点、緊急搬送の時間短縮化について。

入電から病院収容までの平均時間において、令和6年は令和5年と比較し約1分短縮し56分となったものの、令和2年の46分から10分の延伸となっているほか、他の関東政令市と比較しても、ここ5年間の平均で約5分の差があり、最も長くなっています。これまでの時間短縮策や医療機関への協力要請のみならず、あらゆる角度から点検をいただき、改善が図られるよう求めます。

以上、令和6年度の決算及び執行された主な施策等について、意見、要望等を述べてまいりましたが、厳しい財政運営の中、少子・超高齢化への備えや本市の魅力と活力の維持、向上など、市民生活に密着した幅広い施策の展開がなされており、評価をいたすところであります。

最後になりますが、長期化する物価高など見通しのきかない社会情勢の中、引き続き厳しい財政状況が続くことを踏まえ、市長を初め、執行部の皆様には、財政の健全化とともに、市民福祉の向上、活力ある、みんなが輝く千葉市を築くために、なお一層の努力を求め、公明党千葉市議会議員団を代表しての討論といたします。御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 14番・伊藤隆広議員。

〔14番・伊藤隆広君 登壇、拍手〕

○14番（伊藤隆広君） 自由民主党千葉市議会議員団の伊藤隆広でございます。会派を代表いたしまして、令和6年度決算議案に、認定の立場から討論を行います。

まず財政についてです。

歳入においては、市税収入については、定額減税による影響が懸念される中においても、法人市民税や固定資産税・都市計画税の增收により、39億円の增收となり、歳出においては、効率的な予算執行に努め、その結果約30億円の実質収支を確保されたことは評価いたします。

全会計市債残高については、前年度比で約37億円の減、基金借入金残高は10億円減と負債を減少させ、健全化判断比率のうち実質公債費比率は前年度比マイナス0.3ポイント、将来負担比率は前年度比マイナス2.3ポイント減と改善がみられ、財政の健全性については中期財政運営方針で定める水準の範囲内となったことを確認することができました。

しかしながら、財政調整基金については、前年度に比べ約50億円減少し、残高が約99億円となりました。令和7年度当初予算では、財政調整基金の取崩し額は69億円が計上されており、

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

残高が減少している状況について大変憂慮するところです。今後も人件費や扶助費など義務的経費が増加していくこと、市有施設の老朽化への対応などにさらなる財政需要が見込まれることなどを踏まえると、極めて厳しい状況であると言わざるを得ず、今後の財政運営については危機感を持って取り組んでいかなければなりません。

第二次実施計画についての御答弁でも、財政運営の持続性確保について言及がございました。施策や事業の実施に当たっては、継続が前提でなく、必要な見直しや創意工夫を凝らすなど行財政改革に取り組むとのことでございました。

今後の財政運営については、既存の市税財源の確保に努めるとともに、歳出においてもさらなる効率化を図り、事務事業の見直しについても取り組まれることを要望いたします。

事務事業の見直しに当たっては、まずは、事務事業の全体像や各事業の概要を把握し、見える化を図ることが重要であると考えます。令和6年度の総務委員会では、本市で実施している事務事業の全体像や各事業の概要を把握するために、事務事業シートを作成し公表すべきことなど4項目からなる提言書を提出いたしております。鋭意取り組まれることを期待しております。

さて、令和6年度決算審査にあたっては、会派による代表質疑、また決算審査特別委員会や各分科会において、慎重審議に努め、所感や意見、要望を申し上げてまいりましたが、以下、主たる施策、事業について意見、要望を申し上げます。

まず、千葉マリンスタジアムの再構築についてです。

本年9月4日に基本構想が公表されました。幕張メッセ駐車場に、幕張新都心の新たなまちづくりの拠点となる屋外型スタジアムを再構築することが示されました。

第2のまちびらきとして位置づけ、緑と水辺のネットワークを軸に、スポーツと文化で幕張新都心全体をつなぎ、回遊性・滞在快適性向上を目指し、スタジアムについては、まちとシームレスにつながるエンターテインメントスタジアムをコンセプトに、市民利用が可能な公共施設としてのベース機能に加え、民間事業者の投資による整備を想定した拡張機能を誘導し、365日楽しめるスタジアムを目指すとのことで、期待が深まるばかりです。

今後、事業協力者公募に着手し、千葉ロッテマリーンズを含め、協働により、基本計画の策定に向かうと承知しております。巨額の投資となる本事業については、確実に成功するよう、拡張機能を含め、全国から人を引き付けられるようなスタジアムになることを期待いたします。

また、多くの市民がマリンスタジアムの再構築に関心をもっており、パブリックコメント終了後も、市民から様々な御意見をうかがうほか、説明を尽くしてほしい、意見を聞く場を設けてほしいという御要望もいただいております。今後、事業が進む中で、地域や市民に対し説明し、意見を聴取できる場を改めて設けていただくよう要望いたします。

次に、産後ケア事業についてです。

出産後の母親の心身のケアや育児のサポートをすることにより、心身の健康や安定を図るとともに育児不安を軽減し、出産後、安心して子育てできる支援体制を確保するため、宿泊型、日帰り型、訪問型により支援を行っております。

事業については、登録者数、利用者数ともに年々増加しており、特に6年度からは訪問型の対象年齢を拡大し、本年10月からは利用者負担額の減額や多胎児の利用回数を拡大するなど、さらなる利用者数の増加が見込まれることから、これらのニーズに適切に対応していくことを期待いたします。

次に、客引き行為等の防止対策についてです。

本市では、千葉市客引き行為等の防止に関する条例を制定し、令和4年4月1日から全部施行のもと、客引き行為等禁止区域において、県警OBの指導員9名及び他市で繁華街の客引き対策に実績のある警備会社による巡回指導を実施しています。また、今年度は、違反を繰り返す客引き行為者と関係のある店舗に対する処分や、通行者に対して客引きを利用しないよう呼びかけるキャンペーンを行うなど、新たなアプローチによる対策も実施しております。これらの結果、海浜幕張地区においては、ほぼ客引き行為者が見られなくなり、富士見地区においても口頭指導、勧告、命令、過料、公表、立入調査などにより、これまでに客引き行為者100名超を辞めさせ、総数としては減少傾向にあり、評価をするものです。一方、富士見地区においては、継続して対策が必要な状況となっていることから、違法駐車対策と合わせ、引き続き、地元商店街や千葉県警察と連携をした対策の実施について要望いたします。

次に、企業立地の促進についてです。

企業立地の促進については、年間2,000回以上の訪問を実施し、本市の立地優位性や補助制度を周知するとともに、企業情報を収集し、補助制度を見直してきた結果、令和6年度の事業計画認定件数は46件となり、3年連続で過去最高、令和6年度までの税収効果は累計で約991億円、令和6年12月末の実績値で約2万5,000人の雇用を創出したと伺っております。これらの取組は、とても素晴らしいと考えるところです。今後も、人材確保や物価高騰など企業を取り巻く環境が刻々と変化する中で、訪問活動を積極的に実施する体制を維持し、企業ニーズを的確に把握し、他市と比較して競争力のある補助内容を維持しつつ、より効果的、効率的な補助制度となるよう期待しております。

また、企業立地課が行った訪問活動については、企業立地にとどまらず、全庁的に他の事業においても参考されるべき手法であると考えられます。各所管における取組がより成果を上げていけるよう、ノウハウについて全庁的に共有することについて検討をお願いいたします。

次に、道路ネットワークの形成についてです。

本市の幹線道路網は、都心部を中心とした環状道路と放射道路から構成されておりますが、この主要幹線道路などにおいて交通渋滞が発生し、経済活動、市民生活に影響を及ぼしています。

そのため、近隣都市との連携強化を図り、物流・観光など社会・経済活動を支える広域ネットワークの道路を整備するために工事や用地取得等を推進するほか、市内拠点間を連絡し、市民生活の利便性向上や物流の効率化を図る市内ネットワークの道路を整備するため工事や用地取得等を推進していると承知しております。

令和6年度においては、塩田町誉田町線、塩田町地区の用地取得や工事を進めるなど事業の進捗が図られたほか、市内ネットワークとしては、横戸町23号線を拡幅整備したことにより交通の整流化が図られ、また、四街道入口交差点の変則交差を解消したことにより、一方通行の交通規制が解除され相互交通が可能となり利便性の向上が図られていること、誉田町2丁目地先交差点の交差道路拡幅により交差点内の視距が確保され、安全性の向上が図られていることなど、進捗を確認することができ、評価をしております。

道路整備は着実に進んでいるものの、依然として市内にはミッシングリングなど多くの課題が残されており、さらなる取組が必要です。引き続き、市内における渋滞の解消や安全性の向上を図るため、道路ネットワークの整備をすすめるほか、既存道路の質を向上させる道路のリ

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

ノベーションについても、整備推進について期待いたします。

次に、下水道事業についてです。

市民の生命・財産を守り、安全・安心で快適な生活を支えるために、下水道事業中長期経営計画に基づき、重点地区などにおける貯留槽等の整備、下水道施設の耐震化、下水道施設の老朽化対策、浄化センターの包括的民間委託や管路施設の包括的民間委託など、様々な施策を進められております。令和6年度においては、雨水対策の強化が図られていること、耐震化については、液状化リスクの高い美浜区においておおむね完了し、重要な幹線の約9割が完了するなど事業の進捗が確実に図られていること、また管路の改築、設備の更新、マンホール蓋の更新等による下水道利用者の安全・安心を確保することなど、様々な取組が確認でき、その取組について評価するところでございます。

今後、雨水対策について、重点地区は地区全体の整備完了までに期間を要することから、部分的な供用開始を検討するなど、効果の早期発現を図りながら、引き続き事業を推進すること、重要な幹線等の耐震化については引き続き進められること、マンホールの浮上対策について液状化リスクの高い美浜区において早期完了を目指すこと、下水道施設の老朽化については、全国特別重点調査の調査結果を基に順次工事着手すること、下水管路包括的民間委託については、令和8年4月より、対象地域を美浜区全域まで拡大する予定であり、ワンストップ対応を充実させ、包括業務の効果を高め、市民の皆様の快適な暮らしを確保することなど、鋭意取り組まれることを期待いたします。

次に、学校施設の環境設備についてです。

学校のトイレの洋式化及び床のドライ化改修については、平成28年度から改修工事を進めてきた結果、令和6年度末時点で市内全ての学校において洋式化及び床のドライ化などの改修が完了したことや、外部改修及び大規模改造を計画的に実施していること、給食室への冷暖房設備の設置を進め、令和7年度中に整備が完了する予定であることに加えて、防犯カメラについても令和7年度で設置完了と言う事で、着実な進捗が図られていることが確認でき、評価をするところでございます。学校体育館の冷暖房設備の整備については、令和7年度から8年度にかけて中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の整備を実施し、小学校は令和9年度から順次着手し、令和11年度までの完了を目指しつつ、さらなる前倒しを検討すると伺っております。近年、猛暑日が増えていることから、早期の整備について期待をしているところでです。

一方、我が会派の代表質疑や決算審査特別委員会教育未来分科会では、学校樹木の管理や、学校施設や備品の更新・修繕等について言及をさせていただきました。施設や設備の不具合が生じている中で、修繕に係る予算措置はここ数年微減傾向にあり、対応が困難な事例もあることが分かりました。本来予算措置をして行うべきところ、PTAや同窓会予算、また卒業記念品として一部対応している実態があることも分かっております。次の世代を担う子供たちに最高の教育環境を提供していくことが、我々大人の責任です。新年度の予算編成に当たっては、児童生徒の学校環境をより良いものにしていくために、充分な予算措置を行っていただくことを強く要望いたします。

次に、病院事業についてです。

病院事業会計については、入院患者数は前年度より6.9%増の18万1,331人、病床利用率も前年度比1.9ポイントの上昇で75.0%とここ数年で最高の数値を出し、第5期千葉市立病院改革

プランでの計画値に近い成果を上げており、医業収益に改善がみられることは評価できます。

一方、給与費、職員給与費対医療収益比率は72.9%と、前年度比で5.1ポイント増加するなど、医業費用の増加などもあり、純損失が12.7億円と、前年度の6.4億円より増加し、累積欠損金は49.9億円と悪化しております。

物価や人件費高騰に対して診療報酬改定が追いついていないという面があるのは認めますが、経営健全化について、第5期千葉市立病院改革プランで収支目標としている経常収支比率100%以上を達成できなかつたこと、また累積欠損金の解消が見通せないことに対して、大変危機感をもつてゐるところでございます。

今後さらに、新病院の整備にかかる費用の増加、青葉病院における施設や設備の改修・更新に係る費用の増加など、多額の資金需要が見込まれます。

今年度、令和8年度から10年度を計画期間とする第6期病院改革プランを策定する予定とのことです。集患施策の強化による病床使用率の向上、診療報酬の算定強化などによる医業収益の向上、薬品費等の費用の削減に向けた施策に注力し、経営健全化策を一層推進することを求めるます。

また、新病院整備については、海浜病院が担っていた周産期・小児医療等の機能を引き継ぐほか、ER型救急の体制整備や呼吸器内科・外科や泌尿器科、整形外科の強化を図り、高齢者医療に力を入れるなど、診療体制を強化されるところで期待をしております。現在、病院本体棟では、地上の躯体工事はほぼ完了し、現在は内外装の仕上げ工事及び設備工事を各所で進められていると聞いておりますが、令和8年秋の開院に向け、引き続き適切な工程管理を徹底していく事を求めます。

新病院への交通アクセスについては、市内各地の地域住民により御要望をいただいているところです。路線バスの乗り入れについては、市から市内バス事業者に依頼し、各社において運行ルートや便数の検討が進められていると聞いておりますが、確実なアクセス確保は、利用者による利便性ということで、集患施策の一環ともなります。

先日、美浜区にお住いの方から、青葉病院への通院が不便であるので別の民間病院を紹介してもらったというお話を伺いました。病院のアクセスを理由に、別の病院を選ばれる患者さんは少なくないのではないかと感じた次第でございます。アクセス確保については、関係機関と連携して、着実に取り組まれることを要望いたします。

最後に、新年度予算編成に当たりましては、最大会派である我が会派の議員により指摘がありました事項に適確に対応されることとともに、市民の皆さまの切実な要望により取りまとめました、自由民主党千葉市議会議員団の新年度予算要望書を受け止め、最大限反映されることを求めて、自由民主党千葉市議会議員団を代表しての討論を終わります。御清聴いただきまして、ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 皆さんこんにちは。無所属の黒澤和泉です。

議案第143号・令和6年度千葉市病院事業会計決算について、認定に賛成の立場から討論を行います。

まず、最初に強調して申し上げたいのは、病院局がこの1年、そして第5期病院改革プランの3年間を通じて、できる限りの努力を重ねてきたということです。

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

紹介患者の増加、病床稼働率の改善、共同購入による経費削減、診療費後払いシステムなどの患者サービス改善、人材確保に向けた取組。いずれも改革プランに沿った努力は着実に実行されました。これらの成果は確かにあり、病院局の懸念な取組をまず評価したいと思います。

しかし、その一方で、累積赤字は依然として拡大し、内部留保も減少しています。つまり、改革プランに沿った取組は一定の成果を上げてきましたが、それでもなお赤字体质を根本的に変えることはできませんでした。

その最大の理由は、診療報酬という国が定める公定価格が、物価や人件費の上昇に追いつかず、病院努力だけでは埋められない構造的な赤字が続いているからです。今回の決算は、その厳しい現実を改めて突き付けています。

その中で、小児科や周産期医療、精神科、感染症医療といった診療科は、その性質上どうしても採算性が低くならざるを得ません。しかし、これらは市民の命と健康を守るために不可欠であり、縮小や質の低下があってはなりません。これらへの支出は赤字補填ではなく、未来への投資であると位置付け、積極的に支援していくべきです。

一方で、改善可能な部分については、より大胆な経営改革が求められます。その有効な選択肢の一つが、地方独立行政法人化。いわゆる独法化です。

独法化により、まず予算執行や人事・調達における裁量が拡大します。例えば、修繕や設備投資について、行政手続や入札のスケジュールに縛られず、必要な時期に必要な規模で迅速に対応できるようになります。人件費の配分についても、医師や専門職の確保に重点を置くなど、実際の現場ニーズに即した柔軟な判断が可能になります。

つまり、同じ公費であっても使い方の質を高め、限られた財源からより大きな成果を引き出す仕組みに転換できるのです。これは、赤字を単に補填するのではなく、市民にとってより実効性のある医療サービスへつなげる、大きなメリットであると考えます。

一方で、収入の柱は変わりません。診療報酬や各種加算、そして市からの繰入は運営費交付金として一括交付され、病院が自らの判断で活用できる形になります。その額は自動的に決まるのではなく、政策医療を維持するという明確な目的や具体的な成果目標に基づいて設計・協議されます。

ここで重要な役割を担うのが外部評価委員会です。独法化にあたって設置が法律で義務付けられており、第三者の専門家が毎年経営の成果を検証し、改善を助言します。

この仕組みによって、市民への説明責任や他局との公平な予算配分に資する透明性が確保されます。これも独法化の大きなメリットの一つです。

もちろん独法化にはリスクもあります。病院事業債は使えず、資金調達は主に銀行借入となります。ただし、運営費交付金の設計と経営KPIの達成見込みが適切に示されれば、資金調達リスクは相応に抑制できます。重要なのは、財政支援を自動的に継続する前提にせず、目的と成果に基づき定期的に検証・最適化することです。

実際に、三重県の名張市立病院は、本年10月1日から独法化へと踏み出しました。名張市では、市民説明や中期目標の策定を経て慎重に準備を進めた上で移行を決断しました。条件が整えば、この厳しい時代であっても、独法化という選択肢は現実に採用されているのです。

そして、千葉市の場合、病床数673床、2病院体制という規模からみても、独法化のメリットを活かしやすい条件にあります。小規模病院ではリスクが勝る場合もありますが、政令市の中核を担う市立病院こそ、人材確保や迅速な投資、外部評価による経営改善といった独法化の

強みを発揮できるのではないでどうか。

独法化には、累積赤字の整理や内部留保の確保といった条件も必要だとされています。しかし逆に言えば、このまま借金が膨らみ、内部留保が失われていけば、独法化に踏み出す可能性自体が閉ざされてしまいます。だからこそ、将来の選択肢を残すためにも、今から調査研究を進め、条件を整える努力を始めるべきだと考えます。

さらに、仮に今すぐ独法化に踏み切れないとしても、少なくとも外部評価委員会の設置は検討すべきです。現在のように、市職員は数年単位で異動を繰り返し、議会も限られた時間で多岐にわたる議案を審査せざるを得ない状況では、病院経営を専門的かつ中長期的に検証することは困難です。専門家による継続的なチェックと助言を受ける仕組みが不可欠ではないでしょうか。

以上の理由から、令和6年度千葉市病院事業会計決算については認定といたしますが、同時に、構造的な課題解決に向けて、地方独立行政法人化を含む抜本的改革の検討を強く求め、私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 34番・佐々木友樹議員。

[34番・佐々木友樹君 登壇、拍手]

○34番（佐々木友樹君） 日本共産党千葉市議会議員団の佐々木友樹です。

会派を代表しまして、2024年度決算について決算議案中、議案第129号、議案第130号、議案第131号、議案第135号、議案第139号、議案第142号、議案第146号の7議案に対し不認定の立場から討論を行います。

我が会派の2024年度決算の評価の視点は、地方自治法の本旨であります、住民福祉の増進が図られたかどうかであります。

そのもとで決算を不認定とする第1の理由は、いわゆる大型開発については巨額の投資はないものの、必要性の乏しい中央公園・通町公園連結強化事業や、民間事業者の利益のために稻毛海岸公園リニューアルの実施と千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備、担税力のある大企業にも取得した固定資産に係る固定資産税・都市計画税の相当額まで助成するなど企業立地促進事業を進めていることです。

第2の理由は、地方自治法の住民福祉の増進に反して、国民健康保険料や介護保険料の値上げなど、引き続き、福祉カットの決算であることです。

第3の理由は、物価高騰で苦しむ市民の願いである消費税減税を国に求めようとせず、事業費も事業期間も効果も不透明な新湾岸道路を千葉県とともに推進する一方で、市債の有効活用や財政調整基金を取り崩すなどして、物価高騰対策への上乗せや賃上げへつなげる事業を実施しようとしないからであります。

以下、詳細について述べます。

物価高騰で厳しい市民生活の下、福祉カットや公共料金の値上げが強行されました。国民健康保険料の値上げは、一人当たり年額約2,000円、影響額は2億9,152万円です。介護保険料は第5段階の場合、改定率16.7%で、年額1万800円、影響額約32億円など、市民負担を強いています。

その一方で、必要性が乏しい事業や、急がなくてもよい事業など大型開発は、稻毛海浜公園リニューアル事業の決算は4億6,368万円、中央公園・通町公園連結強化事業の決算額16億5,034万円、千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備に3億2,000万円などをつぎ込んでおり

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

ます。

また、長い間、千葉市を支えてきた中小企業には、わずかな支援にとどめ、企業立地促進には19億6,939万円もつぎ込み、担税力のある大企業にも固定資産税・都市計画税相当分を3年間助成し、税負担の軽減が実施されております。

日本共産党千葉市議会議員団は、市民には冷たく、大型開発や企業立地には手厚い決算に反対して、市民福祉を増進するよう強く求めるものです。物価高騰のもとで市民生活が苦しい中で、財源は市民生活と福祉の向上に有効に使う、地方自治法の本旨であります住民福祉の増進という本来の役割に転換すべきであります。

国政との関係では、消費税減税を国に求めるべきとただしましたが、国において総合的な観点から検討されるもの、消費税減税については、地方財政への影響なども大きく、代替となる財源についても合わせて議論すべきと認識しているとして、消費税減税を求めようとしておりません。

帝国データバンクの調査によれば、この10月も3,000品目以上の飲食料品が値上げされました。値上げラッシュにより家計への影響は、より深刻になります。

研究開発減税など大企業優遇税制や富裕層の所得税減税など11兆円にも及ぶ租税特別措置を見直せば、消費税減税の財源はつくれます。今後、臨時国会が始まりますが、市民生活をまもるためにも、国に消費税減税を強く求めるべきであります。

次に、各局への指摘事項を申し上げます。

初めに、総合政策局についてです。

危機管理についてです。

首都直下地震の確率は、国では南関東でマグニチュード7クラスの地震が今後30年以内に起こる発生確率70%としている下で、ハザードマップに記載された被害想定を減少する事業を進めること、阪神淡路大震災の教訓は、直下地震により死亡や怪我をした多くは、家屋の倒壊や家具転倒によるものであったことから、以後の地震災害対策に家具転倒防止が取り入れられ、千葉市も金具取付けの補助事業が制度化され、実施されてきました。

しかし、2024年度決算における金具取付け件数は11件しかなく、制度化後の合計は307件となっております。静岡県内の先進市が6,000件を超える取付けをしていることからも、千葉市は地震災害から市民を守る真剣な取組がされていないと指摘せざるをえません。担当所管を保健福祉局高齢障害部から総合政策局危機管理部に変えて、緊張感を持った取組をするよう強く求めるものです。

次に、県市間協議についてです。

不公平な扱いを受けている千葉県単独事業補助金は37事業中、33事業が千葉市には1円の補助金も交付されておりません。本来交付されるべき補助額と実際の収入額との差は、2024年度決算ベースで23億円となっています。過去のデータで記録のある2010年度から2024年度までの合計、228億円が差別されております。

千葉市議会は2010年の第1回定例会で、千葉市への県支出金を他自治体と同じ補助率にするよう求める意見書を全会一致で採決し、千葉県知事に送付しています。神谷市長は市議会の決定を尊重して、千葉県による不公平な扱いを中止させて、毎年、23億円余の補助金を獲得するよう強く求めておきます。

次に、総務局についてです。

職員の健康を守る職場環境の整備についてであります。

総務分科会において、精神疾患等で休暇を取得している職員数の質問に対して、病気休暇取得者671人のうち、精神疾患によるものは242人との答弁がありました。

市職員の残業時間についてただしたところ、個人単位の月平均時間の多い順で、教職員課で127.1時間、緑保健福祉センター高齢障害支援課で108時間、教育総務課で101時間となっています。所属単位の月平均時間の多い順で、財政課で59.9時間、人事課で59.6時間、教職員課で57.4時間との御答弁がありました。

市民の福祉の向上のために残業しながら勤務していることは敬意を表しますが、それが原因で身体を壊してはなりません。

精神疾患には様々な原因があると思いますが、職員の希望する職場で、生き生きと働くようにすることや、明るく健康で働く職場環境の整備や、残業時間を減らすことを求めておきます。

次に、財政局についてです。

物価高騰対策が適切に行われたのかということについてです。地方創生臨時交付金決算額は121億4,000万円で、定額調整交付金及び住民税非課税世帯の支援金支給、学校・保育所給食費支援と中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援が行われ、加えて国の交付金が不足する分10億4,000万円を一般財源で対応したことです。

しかし、市民生活は、お米の価格が2倍になり、その他の飲食料品なども軒並み値上がりして深刻な事態であることを見れば、国に対して交付金の大幅増額を求めるごとに、市は財政調整基金の取り崩しなどを行い、市民生活を支援すべきであることを強く指摘するものであります。

市債の有効活用についてです。

財政健全化は進み、実質公債費比率も目標より縮小されています。いま市内では、交通渋滞で市民生活や産業の発展に支障をきたす道路や交差点が多数あり、市債を有効に活用して改善することが必要です。2018年度から2021年度までの第3期財政健全化プランの目標値でありました実質公債費比率14%になると仮定し、30年間で平準化して市債を発行した場合、1年当たり67億円程度増やすことができます。

また、市民1人当たりの投資的経費を、政令市平均まで引き上げた場合の市債発行額は約163億円になります。以上のように市債の増額が可能であることを踏まえて、市民生活向上のため有効に活用する事を求めるものです。

次に、納税者に親切な徵税事務を行うことについてです。

物価高騰のもと、給与や年金の減少、コロナ禍の影響で納税困難者が増えています。市税の差押えの件数は5,284件で、ここ5年間は5,000件台を推移しています。担税力があるのに税金を納めない納税者には厳しい対応が必要ですが、経営が行き詰っている事業者や、生活が困窮している滞納者には親切に対応して滞納を乗り切り、納税が可能になるように支援していく事が必要です。

5年連続で5,000件以上の差押えは、安易な差押えがされているのではないか。国税徵収法が創設された時、責任者であった民法学者の我妻栄氏は、差押えについて、強制力の実施も、真にやむを得ない場合の最後の手段としてこれを是認せざるを得ないと考えたからである。したがって税務当局がこれらの制度の運用にあたっては、慎重の上にも慎重に期するこ

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

とが前提として了解されているものであると述べています。今後、差押えは慎重の上にも慎重を期すよう求めるものであります。

次に、市民局についてです。

多文化共生の推進についてです。

千葉市における外国人市民の人口は4万2,373人、市民に占める割合が4.3%となる中で、人手不足が深刻化する労働力不足の解消へ重要な役割を果たしています。一方で、日本人ファーストというキャッチコピーを掲げる政党があり、外国人差別、排外主義の主張が広がっていることは多文化共生に反するため、市としても人種差別、排外主義が広がらないよう一層のメッセージの発信、そして多文化共生推進条例の制定を求めるものです。

次に、スポーツ行事については、昨年度、Xゲームズの来場者数は約3万人であるなか、予算が2億円拠出されました。一方で、今年度のバレーボールネーションズリーグの来場者数は、Xゲームズの3倍、約9万人ですが、予算は1億円です。

スポーツイベントの誘致は、市民がプロスポーツに親しむ機会を創出する必要な事業である一方で、市の負担金が適切なのか、市民からも疑義の声が寄せられているため、今後は来場者数、経済効果などに基づき、公平公正な予算の執行と、スポーツイベント誘致の取組を求めておきます。

次に、保健福祉局についてです。

国民健康保険についてです。

決算では、後期高齢者医療の団塊の世代が移行したため、被保険者数の減少が世帯の加入率の低さの原因としていますが、市は所得200万円以下の被保険者世帯数が約65%占めていると把握しておきながら、高い保険料を払わざるを得ない市民が多く、一般会計からの繰り入れも含めて、物価高騰の下での負担軽減を行うべきです。国民健康保険加入者が死亡した場合には葬祭費が5万円支給されますが、実績は8割から9割程度となっており、制度の周知徹底と増額を求めるものです。

また、30代の若い人が歯周病で受診者の半数を占めている実態から、予防的な対応の充実を求めるものです。

生活保護についてです。

現在、扶養照会について申請者が照会を希望しない場合、その理由などについて丁寧な聞き取りを行った上で、扶養義務の履行が期待できないと判断された方については調査を行わないということでありました。全ての自治体が扶養照会の対象者としてリストアップした親族のうち、実際にどれだけ照会したかを計算すると5.5%から78.0%までばらつきがあり、自治体によって運用は大きく異なったままなのが現状であります。

千葉市では40%強ということでしたが、千葉市でも扶養照会を実施しないことを明確に、ホームページやポスター、リーフレットなど様々な広報媒体での周知を求めるものです。

就労支援についても、市はこれまで就労支援員を配置して、被保護者の自立支援に取り組んできたところであります。昨年度の就職先への定着率は60.6%のことでした。失業や短期雇用を繰り返してきた方が、一旦、生活保護を受けるようになって、自立を目指して就労しようとするとき、短期ではなく長期、不安定ではなく終身安定、生計を維持できる賃金などをめざして職を探すということは、当然のことであります。しかし、こうした希望に合う就職口が無いというのが実態としてあります。

国が社会保障制度などの充実を図って、終身雇用を原則とする安定雇用をつくり出すことが不可欠であります。市が直接雇用をつくることとあわせて、国に強く求めるべきです。

介護の人材確保についてです。

昨年度は新たに介護職の魅力向上パンフレットを中学1年生に配布しました。活動結果のアンケート調査ではパンフレット配布の際に授業での活用を促していますが、授業内で個別の時間を取って介護職のみを紹介するのは難しいという意見がありました。

東京都では福祉・介護分野のイメージアップ、魅力発信を目的として制作した動画を、11月11日介護の日を含む福祉人材集中PR月間に合わせて都内全域で集中的に広報展開を行い、福祉・介護の仕事への理解を深め、この分野で活躍されている方々の社会的評価を一層向上させ、人材の確保・定着につながっているとのことです。このようなキャンペーンを千葉市で実施するよう求めるものです。

特別養護老人ホームについてです。

過去3年の待機者数は、2023年は1,381人、2024年は1,379人、2025年は1,387人となっており、ほぼ横ばいです。待機者の解消は待ったなしの課題であります。これでは、何年待っても入れないという深刻な事態は解消されません。我が会派は、特別養護老人ホームの増設を求めてきましたが、市は待機者解消を目指した増設計画を示さずとしておりません。

このまま待機者が少なくなっていくのを待っているとしか思えません。年金で入れる具体的な特別養護老人ホームの建設設計画を示すべきであります。また、現状、特養老人ホームのベッドは空いており、それによって施設の経営を圧迫しているという状況は早急に改善する必要があります。待機者や家族の状況を考慮しつつ、事業所が人手不足で対応できない分、そのための補助を検討するよう求めておきます。

次に、こども未来局についてです。

新東部児童相談所の整備については、養護教育センター、こども発達相談室、発達障害者支援センターとの複合施設として、2029年7月に開設予定で整備が進められております。外構・造成工事を含めて総額で55億円を要する事業です。

多くのスタッフで運営される想定であり、地域に開かれた機能である（仮称）子育てひろばも設けられるため、十分な駐車場の整備を行うなど基本設計に反映し、ニーズに答えられる施設となるよう求めておきます。

こども誰でも通園制度については、来年度の本格実施となります。子育て家庭を支援することや、子供の育ちを保証するための保育の充実は必要です。しかし、同制度導入にあたっての事業者の保育士確保の課題、通常保育の中に制度を利用する子供が毎日入れ替わることによる保育環境の変化、保育士の配置基準が保育従事者の2分の1であること、保育記録の作成など、保育士に新たな負担が生じることが懸念されます。

子供と保護者の支援のために、保育士の確保や実施施設の確保などの充実を求めておきます。

次に、環境局についてです。

気候危機対策についてです。

宅配便ロッカーや宅配ボックスの設置は、再配達を減らすこととなり、CO₂の削減や、人手不足の解消につながる重要な政策課題です。脱炭素先行地域に指定されている千葉市がこうした課題の取組が遅れていることは問題であるため、多くの自治体が取り組む宅配ボックスの購入費補助を創設し、少しでも再配達、CO₂を減らす実効性ある取組を求めるものです。

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

また、メガソーラー規制については、全国各地で自然や森林破壊への影響、住民トラブルが報じられ、千葉市でも緑区越智町で住民の反対運動が起きるなど表面化する深刻な課題であります。10年前は、市内に8か所しかなかったメガソーラーが現在は27か所まで急増しています。他都市のように土砂災害警戒区域等や森林伐採への規制など、住民への説明や合意に向けた、より積極的な関与ができる条例を速やかに制定するよう強く求めるものです。

次に、経済農政局についてです。

賃上げ支援についてです。

市が賃上げのために、設備投資や人材育成に取組んでいると答弁していますが、実態は中小事業者全体で見ると、設備投資関係事業、人材育成支援事業を合わせても、わずか1.5%でしかなく、市内の多数の企業の賃上げに貢献できていないことは明らかです。国が行う賃上げ減税は2013年度から2022年度、大企業、中堅企業、中小企業の合計で2兆7,000億円以上にのぼりますが、適用率が大企業は16%の一方で、中小企業はわずか4%です。赤字企業の多い中小企業には支援が届かない仕組みとなっていることが課題です。

失われた40年としないために、市が中小企業の賃上げのための直接支援が今こそ求められている時はありません。全体企業数の99%、雇用の7割を占めるのが中小企業であり、多くの自治体が取り組む賃上げ支援金を創設するよう強く求めておきます。

250競走についてです。

これまで我が会派は、見通しのない競輪事業の廃止を求めてきましたが、10月からはついに一時休止となる事態となりました。昨年度の車券売上は38億円であり、松戸競輪場の384億円のわずか1割という厳しい状況です。

もはや販売チャネルを増やすだけで劇的に事業が改善するとは思えません。したがって、eスポーツの国際大会を会場で開催した際には1日約2,500人を動員した実績もあるため、自転車競技のみならず、コンサートや格闘技、フィットネス、スポーツなど、多様な活用を進めていくことが必要であるため、施設利用料金を引き下げ、活用を広げるよう求めるものです。

次に、都市局についてです。

地域公共交通支援についてです。

高齢者の移動支援の実施について、代表質疑でも述べましたが、バス事業者によって運賃割引や乗り放題となる年間パスポート販売などの対応が違っております。小湊鉄道バスでは69歳以上で運転免許を返納された方について、現金運賃の半額で利用でき、更新も可能です。京成バスグループでは運賃半額で2年間限定と様々であります。高齢者が安心してバスに乗ることができるよう、ワーキンググループにおいて移動を支援する統一した制度をバス事業者と検討すべきであります。また市独自に外出応援バスを早急に実施するよう求めておきます。

鉄道駅のバリアフリー化推進についてです。

総武線緩行線において千葉市がJR東日本への補助を出し、千葉駅と稻毛駅の緩行線ホームへのホームドアの整備が行われました。さらなる整備促進をJR東日本に求めるとともに、千葉市の政策会議でも補助対象として決定している京葉線海浜幕張駅、現在は補助対象となっていない他の京葉線各駅への早期整備を求めておきます。

誰もが遊べる広場づくりとして花島公園内にインクルーシブ遊具の設置などに取り組まれています。障害のある子もない子も誰もが遊べる公園遊具の整備が必要です。花島公園の取組を検証し、花島公園にとどめることなく、インクルーシブ遊具を設置する公園を広げるよう求め

ておきます。

次に、建設局についてです。

市民が利用する生活道路にとって重要な土木事務所関係予算の増額が必要です。道路や歩道などの雑草の草刈りの要望に応え、年複数回、草刈りが行えるように、さらなる土木事務所関係予算の増額とともに、技能労務職員の計画的な採用による技術の継承が図られるよう求めておきます。

新湾岸道路については現在、パネル展や対話形式の説明会が実施されていますが、巨額の事業費を必要とする大型道路が必要なのか問われます。人口減少のもと、建設に20年、30年と言われている中、また一番影響を受けるであろう美浜区の沿岸部の住環境や自然環境が損なわれてはなりません。いまからでも中止し、渋滞解消策に取り組むべきです。また道路直轄事業負担金についても廃止を国に強く求めるべきです。

次に、消防局についてです。

消防職員の女性の登用についてです。

千葉市職員子育て支援・女性活躍推進計画では、消防局も含めて策定をしており、女性管理職の登用目標が掲げられています。現在、消防局の女性職員は消防局全体の5%、90名です。3割を管理職にするという目標は30名程度となります。現在は主査級の6名にとどまっています。

そもそも消防局の女性職員が少なすぎることも課題であります。消防という特殊性から同様の目標値は簡単ではありませんが、目標に近づける努力を求めるものです。

水道局についてです。

水は市民の命や生活に大きく影響するものであり、引き続き、施設設備の耐震化や更新を実施することを求めるものです。

水道事業の赤字解消のためにも、給水原価と供給単価との差を解消することが必要ですが、千葉県は来年度、水道使用料の改定18.6%引き上げる方針について諮問し水道事業運営審議会で、この秋に答申がなされることとなっております。改定されれば県からの受水単価は値上げとなり、千葉市営水道にも大きく影響し、市営水道の料金改定も行わなければならず、市営水道の地域にお住いの市民の負担も増えます。

赤字補填のための一般会計補助金や一般会計出資金の改善について、水道局は、所有する未活用水源を活用した長柄浄水場への第三者委託によって、原水及び浄水費用の削減を図りたいとしていますが、抜本的な改善にはなりません。

神谷市長が、熊谷県知事に対して水道事業の統合について、強く求めるべきであると指摘しておきます。

次に病院局についてです。

新病院の建設にあたって海浜病院では医療従事者の確保のための人員費が増加していますが、内科などと比べても小児科医の患者に占める割合が異常に突出しており、他の科とのバランスも検討した上で、市民本位の病院となるよう求めるものです。

また、両市立病院では、介護度も重くなった患者の受け入れをしており、欠員となった介護福祉士の補充はもちろんのこと、介護福祉士が正規職員として働くことができるよう求めます。あわせて、総武線や京葉線の各駅からの新病院への交通アクセスの充実を図り、患者さんや御家族の利便性向上につながるよう求めるものです。

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

新病院の運営については、現在の地方公営企業法全部適用のままで運営することを求めるものです。先ほど、地方独立行政法人化が必要との意見がありましたが、医師の採用などは迅速にできるかもしれません、全国的に地方独立行政法人化したところでは、医師が経営権を握り、患者が負担増となった事例もあります。また議会による病院事業への関与も減ってしまい、チェック機能も果たせなくなるという問題もあります。

公立病院は、政策的医療を担うという公的な役割を果たしていくことが求められており、経営体はそのまま移行することを強く求めておきます。

次に、教育委員会についてです。

学校施設の環境整備については、老朽化した施設の改修だけではなく、トイレへの洋式化やドライ化など衛生面や快適性にも配慮して行っています。気候変動により、熱中症のリスクが高まる中で教室へのエアコン設置も進められてきましたが、極めて厳しい猛暑が続いていることもあり、教室のエアコンの効きが悪いとの声が一部の学校から報告されているとのことです。室外機から遠い教室や建物の上層階では、冷却効果が十分に得られないケースも見受けられるとのことから、断熱対策など有効な手段を検討し、早期の対応を図るよう求めます。

また、校庭の樹木の高木化に対する伐採や剪定の要望は、昨年度、延べ約100校から寄せられているとのことで、順次対応しているとのことです。倒木の危険性がある樹木の伐採など、児童・生徒の安全確保と地域環境への配慮を行うための予算が必要であると指摘しておきます。

不登校対策パッケージについてです。

不登校児童・生徒が増える中で、ステップルームティーチャーの人数を4人から7人に増員し、家庭訪問カウンセラーも4人から9人に増員するなどの拡充は、児童・生徒に寄り添う事業の拡充は評価されるものです。

一方、スクールカウンセラーやライトポートカウンセラーなどについては、時間数について大幅に拡充されてはいるものの、複数の学校を兼務している実態であり、登校に不安を感じている児童・生徒が、私の先生、僕の先生として、いつでも学校に行ったら会える環境になるよう、1校に一人のカウンセラーの配置を求めておきます。

最後に、選挙管理委員会についてあります。

投票率の向上について。

超高齢化社会の下、投票に行きたいが投票所まで歩いて行けない有権者が増えております。選挙管理委員会事務局では期日前投票所の増設など努力はしておりますが、町内自治会の集会所などを借りて選挙当日の投票所の増設、区役所などバリアフリーが整った施設における投票所を増やすこと、100以上の自治体で普及している移動期日前投票所の実施を検討すること、どこの区に住んでいても利用できる共通投票所の設置などを求めておきます。

以上で、日本共産党千葉市議会議員団を代表しての討論を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 議事の都合により、暫時休憩といたします。

午後2時40分休憩

午後3時10分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を続けます。30番・田畠直子議員。

〔30番・田畠直子君 登壇、拍手〕

○30番（田畠直子君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の田畠直子です。

会派を代表して、令和6年度の決算に認定の立場から討論を行います。

令和6年度は、第1次実施計画の2年目として事業の着実な推進をするとともに、社会保障関係経費の増加や市有施設の老朽化など、継続している自治体の課題のみならず、長引く物価高騰の影響への対応も求められました。

そのような中で、一般会計決算の歳出は、令和2年度に次いで、過去2番目の規模となったものの、基金償還10億円を実施した上で、市税収入が16億円、地方消費税交付金が9億円など、予算と比較し増収になったことなどから、前年度並みの29.8億円の黒字を確保されたとのことです。

さらに、健全化判断比率のうち実質公債費率は10.4%、将来負担比率においても着実に減少させ、中期財政運営方針で定める水準の範囲内におさめるなど、財政の健全性の維持に努められたと評価します。

しかしながら、実質公債費比率においては、政令市平均と比較し、その差は、年々、縮んでいるものの、まだ高い水準であり、今後は、金利の上昇による公債費の影響が懸念されます。

また、将来負担比率については、市有施設の老朽化対策などの実施により、近年は建設事業債残高が増加傾向にあり、政令市平均との差が広がる傾向です。

さらに、財政調整基金残高については、前年度と比較し、50億円減額し、99億円となり、予断を許さない状況と考えます。

今後も税の徴収率の向上など、歳入の確保や市債の適正規模の発行に努めるなど、財政の健全性の維持を図っていただくようお願いします。

そして、物価高騰の影響をうけた市民生活、地域経済への対策として、交付金を活用して、132億円、8事業の対策を実施され、そのうち、地方の実情に合わせて行う推奨事業分は、15.8億円をかけて6事業を行われました。

推奨事業分については、一般財源から、9.8億円が拠出され、今年度においても、既に6億円以上が計上されるなど、年々、自治体の負担が増加傾向であり、今後の財政への影響が懸念されます。

物価高騰の影響は、収まる様子がなく、引き続き、対応が必要となることが予想されることから、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう、強く要望していただくことをお願いします。

また、財政の健全性を維持していく上で重要なのが、資産経営です。公共施設等総合管理計画による施設の維持管理更新にかかる年平均事業費の見込額は工事費高騰により829億円と109億円の上振れをしているとのことです。

さらに、市有施設の老朽化が進み、耐用年数経過時に、単純更新した場合の更新費用の見込みでは、令和5年、6年と比較して、令和7年から9年にかけて大幅にかかるとされ、耐用年数をむかえた施設数が増加していることから、今後10年間では、年平均約1,400億円かかると見込まれています。事業費の圧縮に向けて、施設の超長寿命化や包括施設管理委託の導入の検討など、計画的な施設管理に取り組まれるとともに、複合化など、床面積削減にも努めていただくようお願いします。

次に、主な施策について評価及び意見を申し上げます。

総合政策行政のうち、防災アセスメント調査による風水害被害想定調査についてです。

想定される最大級規模の高潮の風水害が発生した場合において、想定される被害調査を実施

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

し、避難が必要な方の数は28万6,000人以上、そのうち避難所における避難者数も約10万5,000人程度になることが示されました。

また、新たな避難の方針として早期避難と分散避難を行うことを決定し、市民説明会等により、周知に努められているとのことです。

本市においては、令和5年度に災害救助法に基づく救助実施市の指定を受けていたため、迅速な判断に必要な被害調査を事前に実施することは有効と考えます。さらに今後の体制に向けて、新たな避難等の対策を検討し、地域防災計画等の見直しも必要となります。

そのため、実効性のある高潮避難計画を策定するとともに、避難者の受入れ先の調整などに迅速に取組、十分な体制整備をお願いします。

また、風水害図上訓練に、新たに、想定最大規模の高潮発生に係る訓練を加える予定とのことで、訓練によって、精度を高めていただくようお願いいたします。

幕張新都心のまちづくりについてです。

中央地区のエリアマネジメント促進については、組織立ち上げに向けた取組を進め、豊砂ウオーカブルでは、にぎわいづくりや滞在環境の改善に向けて社会実験を実施されるなど、民間主体の取組を促すとともに、幕張新都心まちづくり将来構想の実現に向けては、中心地区基礎調査の結果を踏まえ、今後のまちづくりに反映していくとのことです。

このような、街ににぎわいを創出するソフト事業の継続、充実をさせることは、マリンスタジアムの再構築との相乗効果につながると考えます。また、中心地区を対象にし、集積すべき産業や求められるまちの機能のみならず、さらに、マリンスタジアム基本構想でも示したスポーツ・文化をテーマとした回遊性や滞在快適性の向上などに向けた取組の検討を進め、年度末に向けて、基本的な方針素案のとりまとめを目指すとのことで、地域活性化の効果が大きくなると評価するものです。

方針期間は、地域経済の情勢はもとより、市民ニーズ、観光、アミューズメントの潮流の変化もあると考えられることから、マリンスタジアムの再構築とともに、将来を見据え、まちの発展に求められる機能強化につながる方針となるようお願いします。

スマートシティの推進・公民共創についてです。

民間のノウハウ・技術を活かし、行政課題の解決に向けて多くの分野で連携され、実績を出されていることを評価するものです。

千葉大学の完全子会社による产学連携を促す事業も立ち上がったことから、このような機運の高まりを活かし、本市における学術機関との連携や協定による取組強化も期待するところです。

今後ますます進む、少子超高齢化における社会課題の多様化や労働人口減少の課題への対応には、行政だけでは限界があることから、多様なステークホルダーの参画を促すプラットホームの構築など、積極的な取組をお願いいたします。

市民行政のうち、市民自治の推進、町内自治会活動に向けた取組についてです。

町内自治会の加入率向上のためには、現役世代の参加を促すため、役員の方々の業務負担軽減や効率化が急務と考えます。

町内自治会DX化モデル事業により、地域交流アプリには5団体、役員業務に関するデジタルツールの活用検証を3団体で実施したとのことです。

モデル事業を検証し、今後のデジタル技術の活用方法を検討するほか、地域担当職員の配置、

地域運営委員会の設置や、NPO等とのマッチングなどの効果も検証し、活動の活性化に資する施策を引き続き講じていただくようお願いいたします。

女性のためのつながりサポート事業等についてです。

アウトリーチ型支援・LINE相談、女性専門職による相談など、相談者も延べ2,500人を超えるなど、相談体制の工夫によって、支援機関とつながる機会を逸していた女性にリーチできたことは意義あるものと評価します。

昨年度から、県では困難な問題を抱える女性への支援事業が展開されたことから、連携の強化や役割分担をお願いします。また、現在策定中の困難な問題を抱える女性への支援に関する計画によって、実施されてきた関係機関の取組が体系的に展開され、支援の充実が図られるこことを期待します。

犯罪者被害者等支援についてです。

被害者等の相談を受け、関係機関との連絡調整を行う専門相談員の配置や、精神的又は身体的な苦痛を慰藉するため見舞金の支給、日常生活支援等が実施され、延べ173件の相談数などの実績を上げ、条例が制定されたことにより、関係機関との緊密な連携が図られ、必要な支援につなげた成果を評価します。

今後は、さらなる市民の理解促進をはじめ、人材育成や、多機関連携の実施、安心して相談できるよう専用の相談スペースの確保など、より一層被害者に配慮した支援の拡充をお願いします。

保健福祉行政のうち、重層的・包括的支援体制の構築についてです。

福祉まるごとサポートセンターについては、相談対応実績の増加のみならず、家庭訪問による支援も行ったほか、参加支援事業によって、地域との接点や活動のきっかけにつながるなど、相談員増員の効果があったと評価します。

また、千葉県と県内自治体で調達した相談記録作成支援システムにより、業務の効率化やノウハウの蓄積に成果が出ていることから、他の業務への汎用など、さらなる効率化に努めていただくようお願いします。

今後は、既存の資源を活用した地域づくり支援にも、力を入れていただくことで、さらなる効果を期待します。

動物愛護についてです。

（仮称）動物愛護センターの整備に向け、基本計画を策定し、整備の方向性や予定地を決定されたとのことです。地元の御意見も聞きつつ、早期整備に向けて、全局的な調整を図りながら、着実に進めるようお願いいたします。また、猫の不妊去勢手術件数の増加などにより、猫の収容頭数が年々減少するなど、動物愛護にかかる取組を着実に推進されていると認識していますが、高齢化や孤立が要因の複雑な案件は、増加傾向と思われます。

多頭飼育崩壊や高齢者による飼育が不能となる問題への対応については、福祉や環境部門に渡り、複雑な対応を求められることもあることから、庁内関係部署やボランティアの方々など、多様な主体と連携し、適切な対応と再発の防止に努めていただくようお願いします。また、動物愛護基金も活用し、さらなる施策の充実に努めていただくようお願いします。

こども未来行政のうち、保育所等の待機児童ゼロの継続に向けた取組についてです。

令和6年度は、863人分の受け皿を拡充し、令和7年4月の入所申込数1万9,961人を充足する整備を実施したほか、保育士確保や離職防止に取り組むとともに、子育て支援コンシェルジ

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

ユ等によるきめ細やかなあっせんなどにより、6年連続待機児童ゼロを達成されたことを評価します。

依然、局所的な需要急増のため、重点的な施設整備が必要な地域があるものの、将来的な少子化による保育需要の減少を見据え、新たな保育施設の整備を慎重に検討する必要もあると考えます。既存施設を活用するなど、適切な整備を計画的に行い、必要となる受皿の確保をお願いします。

また、来年度から給付化される、こども誰でも通園制度に適切に対応していくためにも、さらなる保育士の確保が必要となります。

いわゆる千葉市手当を1万円増額し、月額4万円にしたほか、宿舎借り上げ支援や修学資金貸付等の各種支援による処遇改善を進めるとともに、保育の悩み解消につながる相談事業や、質の向上に向けた研修情報の発信等を実施されている千葉市幼児・保育人材センターの支援により、人材の定着・育成につなげ、安定的な確保をお願いします。

子ども家庭総合支援拠点についてです。

令和6年度に全ての区で展開され、子供や家庭、妊産婦の把握に努められ、必要な支援へ適切につなぐなど、重要な役割を果たされてきました。

本年度より、母子健康包括支援センターと統合し、子ども家庭センターとして、ワンストップとなり、コーディネーターの配置などにより、より密に相互の連携が可能となったことから、迅速な支援につながることを期待します。

今後も、育児に不安のある家庭をキャッチし、伴走支援を行うことで、子育ての孤立防止に努めていただくようお願いします。

また、必要な場合には、人員増員も検討していただきたいと思います。

環境行政のうち、地球温暖化に向けた取組についてです。

脱炭素先行地域事業における太陽光発電整備の設置を進め、令和6年度には南部浄化センターなど10施設や市内農地へ設置され、令和5年、6年度における設置の結果、一般家庭約800世帯分の年間CO₂排出量削減に相当する約3,300キロワットを導入できたとのことであり、評価するものです。

さらに、清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送など、電力の地産地消を進め、来年度には、約700施設ある市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを実現する見込みとのことであり、大いに期待します。

引き続き、他都市のモデルとなるよう、先進的な取組の推進をお願いします。

新清掃工場整備事業及び北谷津の森・新清掃工場周辺整備事業についてです。

環境学習拠点の形成につながるわんぱくの森のグラウンドデザインを取りまとめ、プレオープンに向けた運営体制づくりに取り組まれたほか、オートキャンプ場等については、募集要項を作成されたとのことです。

新清掃工場整備の着実な進行に努められるとともに、環境保全に寄与し、地域住民の生活向上に資する周辺環境の整備を望みます。

今後、持続可能な地域活性化につながるようエリアマネジメントの運営手法を検討されることから、地元自治会を中心とした関係者の方々と連携のもと、着実に進めるようお願いいたします。

経済農政のうち、地方卸売市場再整備事業についてです。

民間活力導入可能性調査や検証をもとに経営戦略を策定され、事業手法においては、財政負担削減率が最も高く、整備期間の短縮が期待されるリース方式とされたとのことです。

また、新たな施設については、適正規模に集約整備し、余剰地を活用することが検討されています。余剰地の活用は、市場関係者のみならず、施設周辺エリアにも波及する地域経済活性化につながると考えます。出荷力、販売力の強化となる流通機能などのほか、にぎわい機能を付加することによって、市民や地域に開かれた市場となるよう、民間活力の導入による効果的な活用方法の検討をお願いします。

観光プロモーション・M I C E の推進です。

どちらも市費を4,000万円程度投入し、本市の資源と特徴を活かした展開をされています。宿泊税の導入が検討されている中、海外からの来訪者も含めた市内宿泊者増加につながる戦略やコンテンツの強化が必要と考えます。

今後、方針を策定されるとのことです、都内宿泊施設の価格上昇、成田空港の機能強化などの背景を踏まえ、空港からの利便性、幕張メッセを有することなどの優位性を活かし、的確なニーズ把握とともに、新たな魅力のあるコンテンツの発掘など、戦略的な取組を行っていただくようお願いいたします。

女性に向けた起業の支援についてです。

男女共同参画センターにおける講座からの連続性にも努め、行動する女性を増やすとともに、マーケティングや、S N S を活用した集客、財務等の講義などを実施するセミナーでは、イベントとの連動性を持たせて開催し、200人以上の参加があったとのことで、機運醸成に寄与されたことを評価するものです。募集定員を大きく上回る件数の申込みがあったとのことであり、高まるニーズを受け止められるよう、受講可能な定員の拡充をお願いします。

来月には、さらに踏み込んだ、起業するために必要な知識や手続など、実践的なノウハウを提供する研修を実施されるとのことで、今後も、起業につながる支援体制のほか、起業した後の伴走支援の充実もお願いいたします。

みどりの食料システム戦略についてです。

化学肥料使用量を低減することで、農業の持続性と、経費の節減につながる土壤診断や緑肥作物の栽培に取り組む農業者は、増加傾向のことであり、環境に配慮した農業の推進につながっていることを評価します。

燃油使用量削減技術の普及を図るとともに、必要な機器導入に係る経費を助成し、促進を図っていただきたいと思います。

今後も、有機栽培技術の実証では、品目を拡大し、露地栽培にも取り組むとともに、安定的な生産と収益に向けた検証を行うなど、有機農業の推進をお願いいたします。

都市行政のうち、住宅確保要配慮者の居住支援についてです。

家賃債務保証料等の助成、居住支援協議会による課題解決等の協議を実施したほか、すまいサポートちばによる相談窓口において、民間賃貸住宅のマッチングや契約手続への同行などの支援を実施されたことにより、70の方が紹介物件への入居に至ったとのことです。

家賃債務保証料等の助成については、予算時7件だったのに対し、実績では13件あり、入居成約実績が増加していることを踏まえ、予算拡充の必要もあると考えます。また、セーフティネット登録住宅数も約5,300件にまで増加しており、多様な関係者との連携により、要配慮者への支援のみならず、入居に不安を感じる家主など貸主側への対応も進め、円滑な入居の促進

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

に寄与していることを評価するものです。

今年10月から、居住サポート住宅の認定制度が開始されるため、要配慮者の入居がさらに円滑に進むよう、関係者への制度の周知を行い、適切な運用に努めていただくようお願いいたします。

官民連携によるウォーカブル推進・リノベーションまちづくりについてです。

リノベーションまちづくりについては、千葉駅周辺エリアからはじまった事業を市内各所へ広げて展開し、新たに始まったちば会議などの取組により、関係者の方々の連携のみならず、まちづくりに関心のある参加者同士の交流も深まり、シビックプライドが醸成されたと評価します。ウォーカブル推進についても、千葉公園でのイベントと連携し、市主催の社会実験から地域主体の取組に移行し、地域の魅力・価値向上につなげたことで沿道事業者、地域住民・近隣高校生などが参加したワークショップの意見を道路設計に取り入れるなど、道路改修への機運も高まつたと考えます。

これからまちづくりに欠かせることのできない若年層や働き盛りの世代を巻き込み、主体性を促すことで、街を軸とした新たな地域コミュニティの形成につながったと考え、進展に期待するところです。

今後も、不動産関係者等など、新たな民間の巻き込みに取り組まれ、官民の継続的なパートナーシップ構築によるにぎわい創出に努めていただくようお願いします。

動物公園管理運営と改修についてです。

リスタート構想に基づき、動物科学館における学習展示施設改修、湿原ゾーンの基本設計、大池ゾーンの整備計画の策定など、ハード面の整備を着実に進めるとともに、トワイライトZOOなど工夫を凝らしたイベント開催による新たな客層の開拓など、入園者増加に努められていると認識しています。

さらに、登録博物館への登録にも取り組まれ、環境教育、SDGs、地球規模の生物多様性、環境問題などの課題解決に貢献するなど、社会教育施設としての機能強化されたことを評価するものです。

今後は、希少野生動物種の計画的入手や、動物科学館の活用を図り、さらなる社会教育的意義のある取組に期待します。

また、事業収入については、料金改定を行ったことから、前年度と比較し、入園者数は減少したものの、増加しているとのことです。今後も、効率的な経営に努められるとともに、NFTの販売や有料ガイドの実施、ファンドレイジングの推進など、新たな収入や資金調達に取り組んでいただくようお願いいたします。

建設行政のうち、自転車を活用したまちづくりについてです。

自転車の利用促進と交通安全の確保のため、自転車走行環境の整備や放置自転車対策を進められたとのことです。

令和6年度の放置自転車台数は、ピーク時から20分の1の約700台となるなど、事業経費の削減にもつながる効果が出ていることを評価します。道路交通法改正により、ルールの厳格化や罰則規定も行われることとなります。

そのような中で、市民の身近な移動手段として、安全な利用を促進するため、駐輪場利用料金値上げにも理解を求めて、さらなる自転車利用の魅力発信、市民局と連携した安全教育などにも努めていただくよう、お願いいたします。

浸水対策事業についてです。

重点地区整備基本方針に基づき、対策工事の一部を完成し、既に供用を開始した箇所について、道路冠水は発生したものの、建物等への浸水被害は生じておらず、被害軽減の効果が出ていることを評価するものです。

全ての地区の整備までには、長い期間と多額の費用を要するため、早期効果を可能とする整備順位や方法を検討した上で、計画的に推進していただくようお願ひいたします。

電線共同溝整備事業についてです。

大規模災害に対する救助物資の輸送や医療救護活動、復旧作業を行う緊急車両の通行を確保するために、インター・チェンジから災害拠点病院までのアクセスルートを優先し、10年間で路線延長3.7キロメートルの整備を進めるもので、今年度中に、来年度の新病院開院にあわせて、工事が完了する予定と聞いています。引き続き、防災対策の観点からも、無電柱化の着実な推進をお願いいたします。

消防行政のうち、消防防災ヘリコプターの運航に係る県市間連携についてです。

協定書に基づき、県からは運航に係る維持管理経費の一部となる上限額7,000万円の補助金が交付されたことで、県からの要請が増加し、令和6年度は県要請が22時間、市町村要請が44時間の飛行実績があったとのことです。県市間の連携強化のみならず、広域応援に係る環境が整備され、県内市町村との連携も推進されたと評価します。市外への出動実績の推移や、本市と同様に補助金制度を導入している他県市の動向等を注視し、今後の財政支援拡充について、県と協議していただくようお願ひいたします。

救急搬送時間短縮対策事業、救急情報共有システムの活用についてです。

第3期システムの開発によって、動画伝送、OCR、医療機器連携が新たな機能として追加されるなど、リアルタイム動画伝送によって、医療機関との情報共有の迅速化等が見込まれることです。

令和6年度における救急搬送時間は56分とのことで、前年と比べ約1分の短縮を実現したとのことです。さらなる救急搬送時間の短縮に向け、新システムにおける迅速化を期待します。病院行政についてです。

病院事業においては、少子超高齢化が進む中で、多様化する医療ニーズへの対応が求められており、切れ目ない医療提供体制の維持と健全な経営を両立していく必要があります。

収益については、医業収益が予算額と比較し減額となったほか、医業損失、経常損失などにより当年度純損失は、12億7,000万円となり、前年度未処理欠損金も含めると49億9,000万円にのぼることとなりましたが、経営健全化に向け、鋭意ご努力されていることは、理解するところです。

先日発表された、総務省による令和6年度の地方公営企業決算では、全国678の公立病院事業における経常収支の赤字が、前年度から約2倍に膨らみ、赤字となった病院の割合も83.3%と過去最高だったことが判明しました。

このように、採算が取りづらい政策的医療などの、医療提供をしている自治体病院は、全国的にも厳しい財政状況であり、安定的に医療提供体制を維持できるよう取り組む必要があります。現在策定中の次期病院改革プランの下、引き続き経営健全化に努められるとともに、適切な支援に向けて全庁で検討することを強くお願い申し上げます。

青葉病院では、総合力を発揮した専門的治療を提供し、診療科の充実を図りつつ、地域医療

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

連携や救急医療にも柔軟に対応できる運用体制を構築され、今年度は、千葉大学医学部附属病院との医療連携協定を締結し、病院機能に応じた患者の入院、転院受入れなどの連携を強化されたとのことで、成果に期待するところです。

海浜病院は、救急医療体制を強化し、小児2,203件、妊産婦247件を含む6,316件の救急患者を受入れるとともに、病院独自の患者搬送車により、迎え搬送を376件、送り搬送を217件行ったことにより、消防局救急隊の負担軽減に寄与されたことを大きく評価します。

新病院の開院もいよいよ来年度となつたことから、人材の確保・育成も計画的に行い、診療科の新設や、高齢者医療、集学的治療によるがん診療の強化など、市民に求められる診療体制の構築をお願いいたします。

教育行政についてです。

放課後子ども対策のうちアフタースクールについてです。

実施校を10校拡大し44校となり、次年度の準備も10校進めたほか、医療的ケア児の受入れ体制、訪問相談員の派遣など、受入れ児童増加に伴うきめ細やかな保育や現場の対応力強化につながる人員配置を行われたことを評価するものです。

今後は、子どもルームの利用児童が多い学校においても、徐々に移行していくことから、今まで以上に、ノウハウを持つ適切な事業者への委託や円滑な移行への準備が必要と考えます。さらに実施校の増加に伴い、訪問相談員や看護師配置拡充の必要性が高まった場合には、適切な対応をお願いいたします。

不登校支援についてです。

不登校パッケージによる各種施策を拡充し、寄り添った支援を充実されたことを評価します。特に、ステップルームティーチャーの拡充については、教室に入れない子への対応が手厚くなっただけではなく、教員の方々が授業や学級運営に専念することにつながったとのことであり、見守らなければならない子供が増加する中で、さらなる拡充の必要性も高まっています。

また、ライトポートについては、必要とする児童の増加から、受入れが十分にできない状況になりつつあると聞いています。フリースクールなど民間の取組もある中で、公の教育につながる砦ともなる両事業を評価するとともに、国に向けた支援拡充を要望するなど、予算確保にも努めていただくようお願いします。

以上が、認定の主な理由ですが、今後も市民生活において、優先・緊急性の高い施策や、将来のまちづくりと持続可能な都市経営に資する施策などの推進に、一層御尽力いただくことをお願いしまして、我が会派の賛成討論といたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 9番・山崎真彦議員。

〔9番・山崎真彦君 登壇、拍手〕

○9番（山崎真彦君） 日本維新の会ちばの山崎真彦です。

会派を代表いたしまして、決算議案につきまして認定の立場から討論を行いますが、認定の妥当性を認める一方で、改善事項もありますので、指摘、要望もさせていただければと思います。

では、昨年度の令和6年度一般会計の決算は、歳出が5,257億円と過去2番目の規模で前年度より232億円増となりましたが、法人市民税、固定資産税の増などにより、市税収入が前年度と比べて約40億円の増収となったことなどから、歳入が5,295億円となり、実質収支が約30億円の黒字となったことは評価いたします。

また、基金借入金残高は、令和4年度から令和7年度を計画期間とする千葉市中期財政運営方針で当初は毎年20億円ペースの返済をしていく計画でしたが、方針策定後における世界的な物価上昇などの影響による厳しい財政状況を踏まえ、令和6年2月に返済額の下方修正を行い、令和6年度決算では見直し後の方針に沿って10億円の着実な返済を行ったことも評価します。

さらに、市税のイメージなのですが、地方自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源の目安となる、標準財政規模が増加したことから、実質公債費比率が前年度比0.3ポイント減の10.4%、将来負担比率も前年度比2.3ポイント減の120.1%となるなど、表面上の数字が改善されていることは評価いたします。

しかしながら、市債残高の内訳を見ると、臨時財政対策債と公営企業分、普通会計分の3つに分かれ、臨時財政対策債の残高が前年度比で94億円の大幅減となっていますが、臨時財政対策債は、国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額の一部を一旦地域公共団体で借金をして貯っておいたための債務でありまして、実質的には地方交付税の振替として発行されているものであるため、臨時財政対策債の残高が減ったからと言つて中長期的な千葉市の収支は本質的に変わらないと考えられます。

公営企業分の市債残高が前年度比で10億円の減少となったことは評価いたしますが、普通会計分の市債残高は前年度比で67億円の増加となっていることから、臨時財政対策債を除く市債残高としては57億円の増加と捉えることができるので、標準財政規模の増加率が少なければ、将来的な実質公債費比率の悪化が懸念されるのと、将来負担比率は前年度と比較して実質悪化していると見ることもできます。

したがつて、今後の財政運営におかれましては、臨時財政対策債を含む市債残高の増減と臨時財政対策債を除く市債残高の増減を分けて評価していただくとともに、普通会計分の市債残高の縮減に重点を置いていただくことを要望とします。

他会派の同僚、諸先輩方におかれましても、今後は、臨時財政対策債を含んだ市債残高ではなく、臨時財政対策債を除く市債残高の増減に注目していただくと、千葉市の本質的な財政状況を判断できるかと思いますので、頭の片隅に置いていただけすると幸いです。

また、家計で言うと貯金に例えられる財政調整基金の残高は、平成28年度の71億円から少しずつ上昇して、令和3年度には189億円まで貯まつきましたが、令和4年度から続く取り崩しで令和6年度決算では、前年度比50億円の減となる99億円まで低下しています。

今年度予算では69億円の取崩しを計上しており、今後も同じようなペースで取崩しを行うと、令和8年度予算編成時点で財政調整基金が完全に枯渇してしまうことと、実質公債費比率や将来負担比率の過去3年推移も横ばい状態であるため、厳しい財政状況を乗り切るために、財源確保の最大化と各種事業の精査が喫緊の課題だと考えます。

分かりやすく言うと、収入を増やす取組と支出を減らす取組の両方とも早期に改善が必要です。

まず、収入を増やす取組としては、企業誘致やふるさと納税などのさらなる拡充を推し進めていただければと思いますが、令和6年度一般会計決算ベースの市税徴収率が4年連続同じ徴収率で、この4年間全く上がっていません。

他政令市の徴収率はこの4年間でも着実に上昇しているので、千葉市も他市の事例を参考にして適正な市税徴収業務を行い、財源確保の最大化を図つていただくことを要望します。

次に、支出を減らす取組としては、各種事業の精査が喫緊の課題です。

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

経費削減を進めるにあたって、事業目的に沿った効果を挙げているかを常に検証し、継続的に見直していくことが重要であると考えます。

千葉市でも各種事業を行政自ら評価し、事業の改善や見直しにつなげる、事務事業に対する行政評価を、平成21年度には約1,000事業を対象にするなど、以前は幅広い事務を対象にしていましたが、現在ではそこまで横断的な評価は行っておらず、改善改革企画立案シートを活用した事業見直しは現時点で30事業しか行っていない状況で、10年前と比べても見直し事業は3分の1未満に減少しています。

本市は行政評価を簡略化してから、見直し事業数が大幅に減少している構造があるため、全庁横断的な行政評価を復活させられれば見直し事業数が増えて、経費削減も大幅に進んでいくと考えられますので、職員負担に配慮した形で、事務事業シートを復活させるなどの事業見直しにおける仕組みを再構築していただき、業務改革を推し進めていただくことを要望します。

また、支出を減らす個別の取組としては、ソフト面として職員の業務効率化に寄与するRPAやローコード・ノーコードツール、生成AIなどの先端ITツールの活用も推し進めていただければと思います。

ハード面では、公共施設の資産管理に課題があります。

市有施設の維持管理について、例えば、兵庫県明石市では、品質の向上と業務の効率化を図るため、従来の施設ごと業務ごとに発注していた保守点検や清掃、修繕等の業務について、複数の施設、業務を一括して行う、市有施設包括管理業務委託を導入し、本庁舎や小中学校、幼稚園、保育園、市民センター、保健所などの170施設で運用していて、コスト削減効果が年間4,800万円となっております。

他にも、政令指定都市である神戸市や数十自治体で全庁的な包括管理委託の先行事例があり、東京都府中市のコスト削減効果が約7.4%と経費削減効果が出ている自治体も多くあります。

全庁的な包括管理委託の他市の状況を踏まえたメリットとしては、経費削減効果のほかに、施設の一元管理による業務水準の統一及び管理の効率化、専門的知見を有する民間事業者の管理による施設の安全性向上、事務の集約化による職員の業務負担の軽減などが考えられます。

実際に導入を検討していくには、数百ある市有施設それぞれの現在の管理方法、契約内容等を把握した上で、導入による影響や効果について評価する必要があるとともに、庁内や関係者との調整が必要であるため、全庁的な包括管理委託導入には多大な労力がかかります。

しかしながら、すぐにでも全庁的な包括管理委託の検討を始める必要がある、もう一つの理由として、全国の自治体で技術職職員の採用倍率が低下していることが挙げられます。

千葉市でも、今年度の上級試験の結果を見ると、電気職や機械職で採用予定人数を下回る合格者数となっており、今後、技術職の職員数の不足が懸念されます。

そういった自治体における技術職の職員不足が全国的に拡大していく中での包括管理委託は、民間企業の技術職社員などと官民連携で市有施設を効率的に管理していくことができるようになるため、自治体の人材不足への有効な施策にもなりえます。

したがって、局単位の包括管理委託ではなく、千葉市全体としての資産管理の高度化と経費削減を図っていくためにも、より効率的な資産管理の体制を図れる、全庁的な包括管理委託について導入検討を進めていただくことを要望します。

その他、令和6年度決算について、具体的な施策として、子ども医療費の助成対象を高校3年生相当年齢まで拡大するとともに、小学4年生以上の通院に関する保護者負担を軽減したこ

とを評価いたします。

また、令和6年度決算の施策で評価する項目を列挙しますと、本市独自の施策として、学校及び保育施設等の給食食材材料費高騰分の支援をしたこと、保育所や子どもルームのニーズに對して、施設整備や受入れ枠の見直しによって待機児童ゼロの維持をさせたこと、健康寿命を延ばすためフレイルが疑われる高齢者への保健指導等を行う医療専門職の全区配置を行ったこと、福祉まるごとサポートセンターにおけるアウトリーチを開始したこと、障害の早期発見・早期支援を行う体制を整備するため、未就学児の発達に関する相談窓口こども発達相談室を昨年11月に開設したこと、犯罪の未然防止のため、町内自治会などによる防犯カメラの設置費用助成や、駅周辺へ防犯カメラを設置したこと、幕張新都心における自動運転車サービスの安全性検証のため、デジタルツイン環境での実証実験を行ったこと、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者や公共交通事業者に対する支援を実施したことを評価いたします。

施策のさらなる強化や推進を求める事項としては、スタートアップ企業の成長を外部メンターにより支援するとともに、イノベーションの創出を促進するなどの企業の成長や創業を支援する取組の強化、書かない窓口の開設に向けた準備を進めるなど、スマートシティ推進ビジョンの実現に向けた取組の推進、企業立地の促進やネクストコア千葉生実整備など、雇用の場の確保や、将来の税源涵養に向けた取組の強化を求めます。

加えて、保育・福祉人材の取組も評価しますが、さらなる推進を求めます。

以上、日々懸命な取組をされている神谷市長、執行部の皆様に敬意を表し、引き続きの御尽力をしていただくことを期待いたしまして、日本維新の会しばの討論といたします。御清聴いただき、ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第128号、第132号から第134号まで、第136号から第138号まで、第140号、第141号及び第143号から第145号までの12議案を委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御意義ないものと認め、委員長報告どおり決しました。

続いて、電子採決システムにより、採決をいたします。

お諮りいたします。議案第129号から第131号まで、第135号、第139号、第142号及び第146号の7議案を委員長報告どおり決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違えはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、委員長報告どおり決しました。

日程第3 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件

○議長（松坂吉則君） 日程第3、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件を議題といたします。

これより選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、議長が指名する者をもって当選人とする指名推

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第3回定例会会議録第11号（10月2日）

薦の方法によりたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、私より指名いたします。

川合隆史議員を千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、川合隆史議員が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

なお、ただいま当選されました川合隆史議員が議場におられますので、ただ今の報告をもつて、当選人に対する告知に代えさせていただきます。

○議長（松坂吉則君） 以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。

これをもって、令和7年第3回千葉市議会定例会を閉会いたします。

長期間、慎重審議ありがとうございました。

午後4時5分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長 松坂吉則

千葉市議会議員 伊藤康平

千葉市議会議員 阿部智